

平成19年第4回豊後高田市議会定例会会議録（第2号）

議事日程〔第2号〕

12月12日（水曜日）午前10時 開議

開議宣告

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22名）

1 番	近 藤 紀 男
2 番	成 重 博 文
3 番	安 達 隆
4 番	尾 上 真 一
5 番	山 田 秀 夫
6 番	松 本 博 彰
7 番	中山田 健 晴
8 番	河 野 徳 久
9 番	明 石 光 子
10 番	土 谷 力
11 番	村 上 和 人
12 番	鴛 海 政 幸
13 番	後 藤 龍 太 郎
14 番	安 東 正 洋
15 番	北 崎 安 行
16 番	川 原 直 記
17 番	河 野 正 春
18 番	山 本 博 文
19 番	菅 健 雄
20 番	堂 園 慶 吾
21 番	徳 永 浄
22 番	大 石 忠 昭

欠席議員（0名）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	増 田 正 義
議 事 係 長	清 水 栄 二
書 記	安 藤 雅 俊
書 記	近 藤 浩 二

説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	永 松 博 文
副 市 長	都 甲 昌 勲

会計管理者兼市参事兼会計課長

青 野 素 久

市参事兼総務課長 佐 藤 良 雄

市参事兼真玉市民センター長

北 崎 順 一

市参事兼香々地市民センター長

小 野 俊 久

市参事兼環境課長 水 江 義 和

プロジェクト推進課長 中 嶋 栄 治

財 政 課 長 野 村 信 隆

税 務 課 長 河 野 清 一

市 民 課 長 河 野 三 男

福 祉 事 務 所 長 大 園 栄 治

保 健 年 金 課 長 尾 造 正 直

子育て・健康推進課長 安 東 良 介

商 工 観 光 課 長 桑 原 茂 彦

農 林 振 興 課 長 小 野 彰

農 地 整 備 課 長 尾 形 雄 治

建 設 課 長 奥 田 秀 穂

下 水 道 課 長 高 瀬 日 出 男

水 道 課 長 甲 斐 好 信

消 防 本 部 消 防 長 安 藤 義 文

総 務 ・ 法 規 係 長 久 保 健 一

秘 書 広 報 係 長 川 口 達 也

情 報 政 策 係 長 河 野 真 一

教育庁

教 育 長 都 甲 桂 一

総 務 課 長 安 東 洋 義

学 校 教 育 指 導 室 長 早 田 義 司 郎

議長（菅 健雄君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。

この際申し上げます。

各議員の発言は、申し合わせの発言時間内においてお願いいたします。

また、質問は通告に基づき行ってください。

なお、執行部は、質問通告にない事項及び聞き取り時になかった事項について質問があった場合は、議長にお知らせください。

一般質問通告表の順序により発言を許します。

12月12日

議長（菅 健雄君） 1番近藤紀男君。

1番（近藤紀男君） 皆様おはようございます。1番の近藤紀男です。通告に基づき質問を行います。今回は、定住支援施策についてお尋ねをしたいと思います。昨日の議案質疑と関連する点もあろうかと思いますが、よろしく願いをいたします。

いま、地方の各市町村では、少子高齢化とともに、人口減少が続く中で、それぞれの自治体の将来を問う、若者の定住促進や団塊世代の受け入れが重要な課題となっております。

本年5月に厚生労働省の国立社会保障人口問題研究所がまとめた都道府県別将来推計人口によりますと、日本の社会は、今世紀前半に急速な少子高齢化と人口減少を経験する、このような人口経済状況のもとで、比較的若い人口構造と高い経済成長率を前提にして構築されてきました日本の社会保障制度は、根本的な問い直しを迫られているとされております。さらに、2005年から2035年までの30年間で人口減少が、約全国的に1,708万9,000人も人口が減少すると推測をされております。

このデータによる大分県での推移を見ますと、30年後には、約20万9,000人の人口減となっており、推測とは言え、本当に信じられないような数値となっております。

ちなみに、本市の人口の推移は、先の9月議会でいただきました、豊後高田市の人口世帯数動態表、平成6年以降から平成19年3月末までの過去14年間の推移で示された資料であります。この過去14年間での減少数は、総数で2,722人でありまして、単純平均年間194.4人が減少していることとなります。

また、そのうちの年少人口、0歳から15歳までの児童の人口推移を見ますと、平成6年から平成19年までの過去14年間での減少総数は、1,351人で単純平均年間96.5人の児童が減少し、本市においても少子化がここまで進んでいることに驚きを隠せません。

こうした状況の中で全国各地の自治体では、早くから人口減少や団塊世代の大量退職時代を見越し、若者の定住やUJターンなど、定住人口の増加をねらい、活性化につながる様々な施策、就労や土地、住宅、結婚、子育て等々、一定の条件を満たせば、奨励金等の予算措置を図る具体的な支援策を打ち出している自治体も多く見受けられます。

本市におきましても、2006年9月に策定され

ました「豊後高田市総合計画基本構想」に明記されておりますように、若者定住対策を始め、UJターンによる定住促進、担い手の育成確保、当市のホームページによるインターネットでの様々な情報の提供などなど、本市の持続的な発展と、さらなる活性化に向けた分野ごとの重点戦略プロジェクトを立ち上げられていることを高く評価するものでございます。

定住促進には、なんといっても働く場所、雇用の場がなくてはなりません。そのため地方の自治体では企業誘致にも心血を注いでいます。

昨日の冒頭、市長のご説明にありましたように、企業誘致が一段と進む中、北部中核工業団地に県内の自動車部品メーカーとしては、最大規模の東海ゴム工業、さらには、その関連会社の東海化成工業の進出が決まり、関係者皆様のこれまでのご努力に敬意を表しますとともに、本市の自主財源確保はもとより、地場産業経済の発展、若者層の雇用や定住促進につながるものと期待をしているところでございます。

12月8日NHKの放送で取り上げられておりましたけれども、九州北部では、トヨタや日産などの大手自動車メーカーが進出し、日本の自動車産業の拠点になってきていると放送されておりました。また、この県北地域では、2003年中津市にダイハツ車体が進出を決定して以降、関連企業の進出が相次ぎ、雇用の需給関係に逼迫感も出ているとの新聞報道もなされております。

さらには、本年11月大分県の発表した総合雇用対策によりますと、人口減と相まって、県の労働人口は、2005年の60万2,000人から10年後の2015年には55万4,000人となり、4万8,000人にも及ぶ労働人口が減少すると推測されており、とりわけ若者層と中堅層での減少率が大きいとされております。

本市の企業誘致の雇用状況は、昨日新たな資料をいただきまして、市内16社で雇用されている従業員は1,363名で、そのうちの637名、46パーセントは他市からの雇用となっております。我田引水的な考えかもしれませんが、皆様のご苦勞を重ね、せっかく誘致した企業には、市内在住のもっと多くの方々が雇用されてほしいと願わずにはいられません。

また、誘致した企業に対する人材の確保も責任をもって対応していかなばならないと考えます。昨日

市長のご答弁でも触れられておりましたように、私も人材の確保に向け努力をしなければと思っています。

縷々申し上げてまいりましたが、少子高齢化、人口減少、労働力不足が進展する中で、本市の総合計画基本構想に明記されている定住につながる施策を今後どのように、どう実行していくのかが問われていると思います。

豊後高田市で育ち、専門知識と経験を積んだ若者たちが、ふるさとにまた帰りたいと思える環境整備、併せてUJイターンの希望者や団塊世代の方々に対する転入などに対する施策が急務であると思っています。

そこで、3点ほどお尋ねをしたいと思います。

まず1点目は、過去5年間のUJイターンの状況についてであります。この点は取り組みを始めて間もないと思いますので、わかる範囲でお答え願えればと思っています。

2点目として、過去5年間の若者層、18歳から40歳ぐらいまでの定住状況がどうであるのか、わかればぜひお答え願いたいと思います。

3点目として、UJイターン対象者並びに若者層に対する今後の定住支援施策の方針について、お尋ねをいたします。

以上であります。

議長（菅 健雄君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） 近藤議員の定住支援施策について、私のほうからお答えさせていただきます。

現在の地方自治体におきましては、少子高齢化の進行による人口減少に歯止めをかけ、人材を誘致、そしてまた定住を促進し、地域活力の維持向上と魅力ある地域づくりを進めることが最重点課題であると、そう思っております。

そのための定住対策でございますが、その最も重要なものは、議員ご指摘のとおり、就労の場の確保であります。このため本市といたしましても、企業誘致を積極的に行ってきたところでございます。その結果、大分北部中核工業団地へ東海ゴム工業株式会社を始めとする多くの企業に進出表明をいただきまして、すでに6社が操業を開始しているところでございます。

これに加え、既存の企業も規模拡大をいただいております。このことにより、市内における雇用の場が拡大し、若者やUJイターンの方々にとっての就労の場が確保できたものと考えております。

私もこの企業誘致が急速に進んでいる現在が、定住促進の最大のチャンスであると、そういうふうと考えております。そのための市のホームページやそれから市報等に企業情報等も掲載するとともに、企業合同就職説明会の開催、また、各高等学校の同窓会におけるUターンの呼びかけ、そしてまた市内在住者や遠くふるさとを離れた都会で生活する市内出身者の若者が、地元で働き、地元に住んでいただくように努めてまいっているところでございますし、今後も尚一層その施策を進めてまいりたいと存じております。

現在、推進しておりますケーブルネットワークにつきましても、これは老人対策も一つでありますけれども、もう一つは若者対策でもあります。大分県一というか、九州でも数少ない都市と変わらない高速情報通信網の整備、これにより、市内のどこからでもインターネットが利用できるという、そういう条件整備もいたしました。また、それから、誰もが安心して産み育てられる子育て支援施策もいま、花いろでやっているところでございますし、全国でも非常に評価を受けているところでございます。

それからまた、皆様方ご存じの教育のまちづくりも、いま、真剣に教育委員会を中心にしゃっているところでございまして、常々申しますように、ここ3年間において、全国平均を小中学生ともにクリアしているのは、大分県ではこの豊後高田市だけありますし、私どもの子どもたちが、先生方のきめ細かな指導によって、非常にいい環境にあるということでもありますし、また先般は、運動においても、高田中学の柔道部は、九州の準優勝をしたというような文武両方に先生方が頑張っていたいただいと。教育のまちでもあると、そういうふう考えているところでございます。

そういうふうな教育環境、子育て環境が、他市に比べていいんだということも前面に出して、そして若者がぜひこの豊後高田で子育てをしたいというようなそのことを、若者に充分に知っていただくと思っておりますし、それと同時に、住宅ということもでございます。なかなかこれが、うまくいっていませんけれども、この住宅団地をいま、界地区におきまして、ほんのわずかではございますが、定住団地として10区画程度にあります。取り組みを進めているところでございます。そういうふうな総合的な若者定住策をこれからも進め、またUJイターンのためにも、ホームページ等も大いに利用しながら

ら、この豊後高田を売っていきたいと思っておりますし、また、まちそのものが、賑やかなまちになれば、それだけまた若者が帰って来るのではないかと。

そういう面では、中核工業団地に来ておる2社につきましては、昭和の町を見て、社長が、「これは元気な町だ」と、「だからここにしよう」ということで、決めていただいたということもありますので、まちが元気があり、子どもたちが元気があり、そうすればまた、若者も定住していただき、そして若者が定住していただければ、それだけ少子化の中でも子どもを産んでくれる若い人たちが多くなれば、それだけ子どもたちが多くなるということになります。

そういう面で、若者定住対策をこれからも充分にやっていきたいと、そういうふう考えてるところでございます。

その他のご質問に対しましては、担当課長に答弁させますので、よろしくお願いたします。

議長（菅 健雄君） プロジェクト推進課長中嶋栄治君。

プロジェクト推進課長（中嶋栄治君） 定住支援対策についての5年間での状況等についてお答えを申し上げます。

過去5年間のUJIターンの状況でございますが、本市への転入者の内、UJIターン者の占める割合については、調査を行っておりませんが、平成18年9月から実施しております、空き家バンク事業におきましては、本市への定住希望者は85名、本事業の仲立ちにより定住していただきました方々は7組16名でございます。また、UJIターンによる本市への就職希望登録者数は120名になっております。

次に、過去5年間での18歳から40歳の若年層の定住状況でございますが、住民基本台帳登録者数を年度ごとに申し上げますと、平成14年度末5,755名、平成15年度末5,681名、平成16年度末5,638名、平成17年度末5,505名、平成18年度末5,475名であり、平成14年度末と比較をいたしますと、280名の減となっております。

また18歳から40歳の若年層の全人口に占める割合におきましても、平成14年度末では17.9パーセントでございましたが、平成18年度末では17.7パーセントと、5年間で0.2パーセント低下をいたしております。

以上でございます。

議長（菅 健雄君） 1番近藤紀男君。

1番（近藤紀男君） ただいま市長からご答弁いただきましたように、定住問題は、本市から出て行くことをどう抑えられるか、また、帰りたい、住んでみたいというところをどう広げていくかだというふうに思っています。そのための雇用や住宅などの情報提供、さらには、ただいまご答弁ありましたように、子育て支援や教育問題等々の環境施策の中で、豊後高田市を選択してもらえ、ふるさとに残ろう、またふるさとに帰ろう、住んでみようということにつながってくるものと思います。

定住問題は、本当に幅広い分野での施策が求められるだけに、今後もあらゆる角度から検討を重ねながら議論を交わし、定住施策へと活かしていくことが重要であるというふうにも思います。財政厳しき折、まずは身の丈に合ったところから取り組んでいかねばならないと思いますが、お金がないからといひまして、具体的な支援策、とりわけ若者の定住につながる施策がなおざりになっていては、本市の将来に大きく係わってくると危惧を感じえません。

そこで、関連しましてもう1点お尋ねさせていただきたいと思っております。

平成20年度予算編成の中で定住施策につながるような、何か一つでも予算措置を図るお考えがあるのか、お尋ねをしたいと思います。

以上です。

議長（菅 健雄君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） それでは近藤議員の再質問にお答えしたいと思います。

いままだ、予算をまだ集めておりませんが、ただ、基本的な問題としては、金がなくても、そういうふうな少子化対策とかそういうものについてはやっていこうと思っておりますし、一つは、教育問題一つにしましても、それには、やはり教育というものが一番父兄の人に大事なことだと思っておりますので、そういうのに重点的にやっていこうと思っております。そういう面で、トータルとして、個人的な差というのはまだいまはちょっとできないと思ってるんですけども、トータルとしては、やはりすべてがそういうほうな面は絶対やっていこうと、そういうふう思っております。

以上でございます。

議長（菅 健雄君） 1番近藤紀男君。

1番（近藤紀男君） ありがとうございます。ご答弁いただきましたように、こうした問題は、す

ぐには成果や効果が出ないだけに、やはり10年、20年先を見越した、先行投資的な観点も必要であるというふうに私も思っております。あの時こうしておけばと思わぬようにしたいものと思っております。

やっぱり市長がおっしゃるように、大切なことは熱意と行動だというふうに思っております。本市の将来がかかっているだけに、当局におかれましても、この問題について一層の議論を深めまして、定住促進に向けた予算的なものもありますが、具体策がとれますように要望しまして、質問を終わりたいと思います。

以上であります。

議長（菅 健雄君） 一般質問を続けます。

16番川原直記君。

16番（川原直記君） 新友会の川原直記でございます。昨日の質疑の中でも出てましたケーブルテレビでございます。総体的に理解しにくかったり、誤解してたりしてるわけでございます。特に2011年7月以降デジタル放送化になったあと、混乱が起きるのではないかと思っておりますし、また、N T Tが一生懸命やってはくれてますが、将来的に独壇場になるのではないかと、以上の点から、通告どおりの質問をしていきたいと思っております。

まず、告知放送によるグループ放送ですが、これは、まあ自治会はもちろんできるんでしょうが、そのほかどういう団体、趣味の団体でもそういったことができるのかということですか。

それから2番目に、地上デジタル放送後ですが、現有テレビで視聴できるかということが一番の問題でございまして、またパンフレット等にもありますように、基本チャンネルのすべてのチャンネルもそのまま見ることができるのかということをお心配している市民も多いかと思っております。

3番目として、BSプラス月額840円ということになっておりますが、これはよくよく読んでみますと、機器のリース代のみで、もちろん民間は見られるそうなんです、NHKの受信料は含まれていないということですが、実際機器のリースのみなのかということですか。

それから4番目として、加入分担金等、転居、まあ新築とか移転とかした場合の転居をした場合に、そのまま使えるものなのか、再度加入し直すようになるのかということをお尋ねします。

それから5番目として、宅内工事でございますが、

知り合いのそういった委託業者に聞いてみますと、その方たちは、もう少し数千円ぐらいでできるのではないかというようなお話ですが、実際にどういった金額でできるのか。課長のいままでの話を聞いてみますと、非常に慎重でありまして、1万5,000円から2万5,000円という間をどうしても崩さないのをごさしましたので、その辺もう少し、なぜそういう金額になるのかということで目安を教えてくださいたいと思いますし、中には、そういった自分で施工できるような技術を持ってる方もございますので、宅内工事について、自分で施工することができないのかということも同じくお聞きしたいと思います。

それから6番目として、インターネット料金なんです、私ごとではございますが、いまプロバイダー料プラス通話料で3,200円ぐらいな料金でできています。それに、まず電話の基本料が1,600円、普通一般家庭で、そのぐらいで大体5,000円ぐらいな感じなんです、このCATV高田の場合は、インターネットを込みますと4,725円と、それにプラステレビ代として1,260円ということで、概ねそれで6,000円ぐらいかかるのではないかなと思っておりますし、それにプラスプロバイダーというのが、なんか1,000円から2,000円ぐらいな幅がありまして、どれが本当にいいのかわかりませんが、そうすると、約やっぱり8,000円ぐらいかかるのではないかなと思っております。

そういった中で、そういった差がですね、今後縮まらないのか、もっと安くできないのかということでお尋ねしたいと思いますし、7番目としまして、携帯通話料ですが、これはドコモはN T Tと同列の会社と思いますが、他の他社に対しての通話も同額で通話できるのか。それからまた、最終的に、冒頭申しましたように、N T Tが主になってやってる工事ですが、これが将来社会情勢に応じてですね、値下げ交渉ができる体制になっているかということで、お尋ねしたいと思います。

以上が、一応ケーブルテレビについての質問でございます。

次に、過疎対策ということで、最近、特にですね、限界集落という言葉を目にするようになりました。私が皆さんに申すまでのことはありませんが、65歳以上の人口が半数を超えて、共同生活が難しくなり、消滅するおそれのある集落を指すそうござい

ます。また、55歳以上の人口が半数を超えた地域を、準限界集落として、深刻化する過疎への対策を理論付けるための言葉だそうであります。

全国で8,000ぐらいの集落が限界集落があるのではないかと聞いております。この市におきましても、そういった集落自治会が多くあるのではと思っております。その把握ができていながら、今後の行政の予防行政に取り組む一つの考えになると思しますので、現在そういった集落で把握ができておりましたら、その数等をお知らせいただきたいと思ひますし、また、現在、そういう集落で、何か共同作業的な周辺の地区の応援などいただいた何か例がありましたら、お聞きしたいと思っております。

3番目といたしまして、来年度、20年度予算についてでございます。2010年には財政調整基金が底をつく。予算が組めない可能性もあるという大分市長の談話が新聞報道にありました。

当市も、行財政改革で5年計画で、財政の切り詰めを実行中であります。本年より実施していると思われ、人口と面積での交付金等もございまして、国の予算方針もかなりまとまってきた中、ふるさと納税や法人事業税を都市部から地方に再配分するなど、あの手この手で限られた財源を駆使して、地方の格差是正をしようとしていますが、当市におきましても、新年度予算をどのようになるか、想定範囲内でおさまる、おさまらなければ大変な事態も起こるわけでございます。そのあたり、予想を本年度よりどのぐらいのプラスマイナスと考えるのかお聞きしますし、最近のそういった法人税の都市部からの移譲を考えると、増える分には何も心配することはありませんが、本年度より来年度がどのぐらい減になるのかということが予測できて、想定範囲でいまの行財政改革の中で実行できる範囲なのかをお聞きしたいと思います。

次に、滞納処理業務ということにつきまして、昨日も決算委員長のほうからご報告がありました。中に、市税や徴収すべき料金の滞納額が、皆さん方ご案内のとおり報告されていたと思ひます。

過去の議会や委員会におきましても、私を含め、数人の議員から質問があったと記憶しています。各種市税や水道料金、保険料等、市が徴収すべき税金が一部未納になっているのは、私が申すまでもありませんが、その種の滞納で一括して徴収できる課なり係を、専門職員を養成して、今後の未納問題に対応できる人材をつくり上げてはどうでしょうと思

ております。

たぶん各種滞納分は、それぞれの額の5パーセントから10パーセントぐらいあるのではないかと思っていますし、とにかく滞納額が膨らまない時期に、早めに徴収作業をしないと、額が多くなればなるほど払いづらくなり、また複数種の課にまたがって滞納の方もおられると思ひます。各課の連携や効率を考えると、一本化が望ましいかもしれません。そこまでいくのに時間がかかるのであればですね、各課全体での対策会議やノウハウ、法的な知識の徹底を図っては思っています。とにかく100パーセント徴収して、初めて公正・公平な市行政と考え、回収に力を注いでいただきたいと思っております。

最後に、教育問題ということでございます。

20年4月より、真玉幼稚園も3歳保育を新設するという動きで聞いております。関係者のご努力に感謝いたします。そこでお聞きしますが、真玉幼稚園の職員が現在3名の職員、先生方で保育していると思ひますが、新年度に向かってどのような体制、人数体制になるのかをお聞きします。

以上です。1回目の質問終わります。

議長（菅 健雄君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） 川原議員のご質問の中の来年度予算編成についてお答えをいたします。

先程近藤議員にもお答えいたしましたとおり、まだ集計をしておきませんので、ただ、基本的な考え方を申し上げます。

平成20年度の予算編成の基本的な考え方といたしましては、集中改革プランの計画期間が、あと2年残っております。そういう面で、行財政改革の目標達成を確実なものとし、将来にわたって持続可能な財政運営を確立するために、これまでの財政健全化の取り組みを引き続き予算に反映させたい、いきたいというのがもう基本でございます。

このために、歳出全般にわたって徹底的な見直しを行い、そして庁費等の一般行政の経費の抑制と新規事業の財源を補填すべく、所管も越えた予算配分の重点化と効率化を実施したいと思っております。このように財政健全化に取り組みましても、本市の歳入全体の約4割を占めております地方交付税が、総務省の概算要求で、平成19年度に比べて20年度は4.2パーセントのマイナス要求となっていると、そういうことでございます。

それに反して、皆さんご存じのように、老人措置費、それから医療給付費、この社会福祉、福祉部分

というのはどんどん増加をしまいいります。これはもうどうしようもないことであります。それと、いままで借りております起債の償還、公債費、これも増えております。これは節約しようにも節約しようがありません。そういう面で、これら義務的経費は節約できませんので、この増加をまた他の部分で補わなきゃならんということになります。そういう面では、本市の財政は非常に厳しい局面にあるということで、大分市等と比較にならないと思っております。

このような状況でございますので、集中改革プランの計画期間の残り2年間、来年と再来年でございますけれども、これについては市民の皆さんには我慢に我慢をしていただく状況であるということになります。そうは申しましても、地域振興、産業振興、また市民の安心・安全の確保というこういうもの、それと定住対策というこういうものについては、やはりしなければ将来が全く見据えません。

そういう面で、新市建設計画を踏まえたもの、そしてまた、市総合計画や過疎自立促進計画の諸計画に基づいたものの中で、本当に必要な、いまどうしてもやらなきゃならんものということについては実施していこうということにしております。

このためには、投資自主財源を補うということで、基金の取り崩しということも考えなきゃならんと考えております。そういう面で、どうかしてこの何年間をこの基金取崩しの中でやっていき、と同時に削減、経費削減をしていかなきゃならんと思っております。そういう面で、事業実施に際しましては、まず国と県の補助制度があるもの、それからまた、償還の70パーセントを交付金でいただく過疎対策事業債、いわゆる過疎債と合併特例事業債、特例債、合併特例債、こういうものを有効に活用しながら事業をやっていくと、そういうことになると思いますので、こういうものが使えるものを主体にやっていこうということにしております。

しかしながら、皆様ご承知のように、全国でも優先的に配分をされております、まちづくり交付金事業であります。これは残りが3年になります。どう厳しくてもこの交付金の補助金を使わなきゃなりません。それはわざわざ国がくれるという補助金を使わんとする手はありませんので、どんなに苦しくても、この3年間の中でこのまちづくり交付金事業というものはやっていこうと、そういうことであります。

そういうことの中でいたしますと、市も何とか持続できるようなそういう財政になっていくのではないかと、そういうふうな考えでありまして、これから本市が持続的に発展し、市総合計画に定める将来都市像を実現するためには、議員の皆さん方にもぜひこの現在のこの状況を踏まえてご協力をお願いする次第でございます。よろしくお願いたします。

その他のご質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させますので、よろしくお願いたします。

議長（菅 健雄君） 教育長都甲桂一君。

教育長（都甲桂一君） 川原議員の教育問題についてのご質問にお答えいたします。

真玉小学校付属幼稚園の3歳児保育につきましては、平成18年第4回定例会で、川原議員のご質問にご答弁申し上げたとおり、早期の実現に向けた検討を行った結果、来年4月から3歳児保育の導入を決定し、10月から園児の募集を開始しておりますのでございます。

1クラス増えることから、幼稚園教諭の定員増等も検討してまいりたいと考えていますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（菅 健雄君） プロジェクト推進課長中嶋栄治君。

プロジェクト推進課長（中嶋栄治君） ケーブルテレビについてお答えを申し上げます。

告知放送によるグループ放送につきましては、今回の事業の最も重要なサービスの一つでもありますので、その利用につきましては、広く開放していきたいと思っております。しかしながら、センター機器に登録できるグループ数の上限が2,000、各戸に設置する告知端末に登録できるグループ数の上限が20と決まっており、無制限に利用できるわけではございません。

このため、市内の各種団体や事業者の方が利用しやすいように、年度末を目途に取り扱いの基準などを定め、早い時期から利用を希望する団体等の募集を行ってまいりたいと思っております。

なお、グループの選定にあたりましては、法的公共的団体を優先してまいりたいと思っております。

次に、地上デジタル放送移行後についてでございますが、ケーブルテレビの付加サービスでありますBSプラスもしくはCSプラスにご加入いただくか、または地上デジタルチューナーの付いたビデオ等の機器を購入していただければ、現行のアナログテレ

ビでデジタル放送をご覧いただけます。

また、基本チャンネルで放送いたします時代劇及びアニメ専門チャンネルにつきましては、現在のところアナログ放送となっておりますが、デジタル放送移行後も継続して放送できるよう検討してまいりたいと思っております。

次に、BSプラスの月額840円につきましては、セットトップボックスと呼ばれる機器のリース代及び付属しますB-CAS（ビーキャス）カードの経費となっております。NHKの受信料は含まれておりません。

次に、加入分損金についてでございますが、一度加入していただきますと、市内に転居した場合、加入分損金は不要でございます。ただし、移転により発生いたします引込工事費用は、加入者の負担となります。

次に、宅内工事費についてでございますが、宅内工事費の内、告知端末の設置費用につきましては、市の負担とすることに加え、市民税非課税の75歳以上の高齢者世帯を対象として宅内工事費助成を行うなど、極力加入者の方の負担を低減しております。

テレビの接続工事につきましては、施工後のサービスに支障が出ないように、正しい施工方法やテレビ端子ごとのレベル測定などが必要でございますので、指定工事店による施工といたしております。なお、指定工事店は、宅内工事に必要な実務経験を有した市内事業者を対象としておりまして、これまでに応募のあった事業者を対象に、2回の研修を実施いたしております。

また、加入者の方の負担を極力低減するとともに、各工事店による差を生じないように、効率的な施工方法などについて指導をいたしております。

次に、インターネット料金についてでございますが、今回の事業では、インターネット等の通信サービスは、NTT西日本が提供することとなります。インターネット及び光電話の料金は、本市に限定したものでございまして、他地域の同様のサービスと比較した場合、約1,000円程度安い料金設定となっております。

次に、携帯電話への通話料についてでございますが、通常のNTTの固定電話から携帯電話への通話料金は、NTTドコモが3分間73.5円、AUが3分間94.5円、ソフトバンクが3分間126円となっておりますが、今回導入いたします光電話に切り替えますと、携帯電話への通話料はNTTドコ

モが3分間50.4円、AU及びソフトバンクへの通話料が3分間56.7円と大幅に安くなります。

インターネットや光電話の料金につきましては、国の認可を受けてNTTが設定しておりますので、当面の変更はございませんが、現時点におきまして、将来どのように変化するかというのは予測できないということでございます。

引き続きまして、限界集落に関するご質問にお答えを申し上げます。

限界集落とは、65歳以上の高齢者が半数を超え、冠婚葬祭を始め、集落内の生活道の補修、管理などの社会的共同生活の維持が限界に達している状態の集落であるとして、長野大学の長野 晃教授が提唱した概念と言われております。

平成18年度に国土交通省が行った調査の中間報告では、全国6万2,271集落の内7,873集落、九州1万5,273集落の内1,633集落が限界集落であるとされております。本市の平成19年9月末の時点では、163自治会を集落単位といたしますと、12の自治会において65歳以上の高齢者が半数を超えております。限界集落の高齢化が進みますと、集落構成員の減少や無人化による田畑や山林の荒廃、これに伴う土砂災害や水源確保などの問題が発生すると予想されます。

新聞報道によりまして、限界集落対策が国においても検討されており、本市でも県が行っております限界集落に関する調査に協力し、データの分析、資料収集、作成を進めておるところでございます。

今後につきましても、県と連携を図りながら、集落の維持活性化に向け、住民と行政が一体となった解決策を研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（菅 健雄君） 市参事兼総務課長佐藤良雄君。

市参事兼総務課長（佐藤良雄君） 川原議員の滞納処理業務についてお答えいたします。

ご案内のとおり、滞納処理業務につきましては、現在、住民税及び固定資産税など、市税、国民健康保険税、介護保険料については、税務課で行っており、幼稚園授業料については、学校教育指導室、保育料については、福祉事務所それぞれ行っております。また、水道や下水道、市営住宅などの使用料については、それぞれの業務を所管する課で行っている状況です。

なお、給食費につきましては、学校給食法で食材

に要する経費は、保護者の負担とする旨定められており、その徴収業務は学校給食運営協議会主体で行っております。

議員ご質問の滞納処理業務の一元化につきましては、現在、業務改善の中で議論をしているところであり、関連する事業など連携可能なものもございますので、今後とも研究してまいりたいと思います。

以上であります。

議長（菅 健雄君） 16番川原直記君。

16番（川原直記君） それでは、各質問にわたりまして、再質問をいたします。

まず、ケーブルテレビでございます。

一番の問題はですね、1,260円という基本料金を払ったあと、2011年7月以降は、その既存の放送だけのテレビだと見えなくなるというのが現実だと思っております。ま、何とかですね、その基本料金の中で、地上デジタル放送に移行後の2011年7月以降もですね、いま既存のテレビで映ると思って加入される方は多いのではないかなと思っております。その辺、そういった機器が必要とはいまお聞きしましたが、何とかその範囲内でできないものかと思っておりますし、もし、それができないのなら、プラス840円を加算しなければ見えなくなるということで理解をして、そのような理解でいいかなということをお聞きます。

それから、宅内工事の金額はいま課長のほうからお返事はありませんでした。実際、本当は一番簡単に付けられると、やっぱり1万5,000円かかるという想定で、その1万5,000円から2万5,000円ということで謳い出しているのか、その辺をもう少し、実際にかかるというならそれでいいんですし、本来は若干安くなる、1万円以内でできる可能性もあるというところがあるんなら、またその返答を聞きたいと思っております。

それと、インターネット料金があまり変わらないとはいま返答がありましたが、現実、私がいまさっき申しましたように、実際にインターネット料金がプロバイダー料とも通話料とも3,200円で、電話の基本料が1,600円。これには通話料は入っていませんが、約ですね、5,000円近くできるとるものが、今度はインターネットに入りますと、やっぱりプロバイダーによっては7,000~8,000円かかるという私の計算でありますので、もう少しその辺は検討して、実際本当にどのくらいできているのかということをもう少し検討していただ

きたいと思いますし、現実には何人かの方が、インターネット代が高くなるきなあ、入りにきいなあという方もお聞きしておりますので、ぜひその辺はもう少し研究をしていただきたいと思いますし、ご返答いただければ幸いです。

それと、すべての料金は将来的にということで、まだ始まってない段階でございますので、わからないでしょうが、先程一番初めに冒頭に申しましたように、NTTが独壇場ということで、政府の許可とが言ってましたが、まあいずれにしても市場原理でございますので、そういった将来的に交渉権、NTTとの交渉権をぜひとも約束して、進めていただきたいと思っております。

それから、次の限界集落のお話でございます。

これはですね、当市の中では思ったより数が少なく、ほっとはしています。しかしながら、準限界集落ということで、それに近づく集落もあるのではないかなと思っておりますし、まあますます全国的にも高齢化になりますので、今朝の近藤議員の発言にもありましたように、将来定住を含めて、そういった問題もいまから大変重要になってくる、把握が重要で、また、できるならばですね、皆様方の英知を集めまして、予防行政に努めていただきたいと思っております。

それから、来年度予算につきましては、市長のほうから返答がありまして、いままでどおりの切り詰めた予算で頑張っていくんだということでございまして、これからはますます交付税等は厳しくなるかと思えます。まあ、若干の兆しは見えてはおりますが、まだまだ苦しい時期が続くのではないかなと思っておりますので、今後ともぜひいままでどおり、そういった厳しい中での運営を重ねていかなければならないかなと思っておりますので、ぜひまた今後とも、力むことなく、また諦めることなく、運営をお願いしたいと思っております。

それから、滞納業務でございます。

これも総務課長のほうから返事がありましたし、各課いままで何十年もそうやってやってきたということは、私も充分承知しております。しかしながらですね、現実には不納欠損処理が出たり、滞納額が増えていくような状況の中で、やはり早めにですね、そういった対応を考えなければ、いままでどおりやってきたんだ、あの課の金はあの課が取るんだということではなく、やはり大きくまたがってですね、市民全体の税金ですので、ぜひとも早めの処理をお願い

いしときたいと思っております。

それから、教育問題でございます。

財政改革の中、職員をあえて増やせとは申しませんが、1名増やすということで検討を願うということですので、ぜひそういった方向でやっていただきたいなと思っております。

以上、ケーブルテレビが主になりますが、再質問をお答えいただきたいと思っております。

議長（菅 健雄君） プロジェクト推進課長中嶋栄治君。

プロジェクト推進課長（中嶋栄治君） 川原議員の再質問にお答えを申し上げます。

平成23年7月23日以降のいわゆる地上デジタル放送開始後の問題につきましては、私どもケーブルテレビを推進するにあたりまして、まず、それ時点までに三つの方式を示しまして、皆さんに拡販をお願いをしております。

一つは、その時点で新しくデジタル対応のテレビをお求めになるか、従前のテレビで見るために、別途、先程答弁を申し上げましたように、デジタルチューナーの付いた機器をお買いになるか、それとも私どものBSプラス以上の付加サービスにお入りいただくか、これを順次ご説明をした上で、どれを選択するか利用者の方に聞いた上で私ども処理をいたしております。あと3年後でございますので、テレビそのものの寿命、その他の考え方が各戸で異なります。したがって、そのときに選択をしていただければいいという話をいたしております。

なお、先程私どものBS付加サービスにお入りいただきますと、どうしてもセットトップボックスという機器とCASカードの管理が必要となりますので、これにつきましてはの基本料金の中で行うということは現在困難でございます。

それから、宅内工事につきましては、いままでの説明でも縷々申し上げておりましたように、テレビと通信にかかる部分を含めまして、1万5,000円から2万5,000円の範囲でできるものというふうに考えております。ご理解をいただきたいと思っております。

それから、インターネットの料金につきましては、私ども市内全域で光ファイバーを使った、いわゆる光100メガというものを提供いたします。これは、いま、私どもの在部ではADSLも提供ができない。いわゆるISDNしか提供ができない。これはいわゆるナローバンドといわれる5メガ以下のものです

ので、これとADSLのその他の比較をいたしますと、いわゆる最先端のものが通常それを提供しているところよりも、いわゆる通信の使用料として約1,018円安いという形になっております。それぞれインターネットをする際のプロバイダーの選択につきましては、個人の利用の状況によりましていろいろな形があるかと思っておりますので、その部分は比較はいたしておりません。いわゆる通信料としては、最先端のものが他の地域よりも1,000円安いという形になっております。

それから、NTTとの料金の設定自体でございますが、これはそれぞれ先程ご答弁申し上げましたように、NTTが政府の所管の部分の認可を占めておりますので、その辺との交渉になるかというふうに思います。

以上でございます。

議長（菅 健雄君） 16番川原直記君。

16番（川原直記君） いま課長からお話をいただきました。昨日もそうでしたが、非常に市民として理解しにくかったり誤解してるといことで、再度お伺いしましたし、とにかく現在はまだ60パーセントに満たないというような状態でございますので、私が申しましたことを含めてですね、まだまだわかりにくい点があるかと思ったり、また、いま言ったインターネット料金も、最新のもので、できたらわかるのではないかと思っておりますが、さしあたりは料金比較をして、やっぱり入りにくいという方もあるのではないかと思っておりますので、ぜひその辺を今後残された期間で市民に説明をしていただき、ぜひとも100パーセント加入を目指していただきたいと思っております。

以上で質問を終わります。

議長（菅 健雄君） 一般質問を続けます。

7番中山田健晴君。

7番（中山田健晴君） 7番の中山田です。通告に基づきまして、一般質問を行います。

まず、ケーブルテレビについてでございますが、新市建設計画の最重点施策であります、CATV事業について、まずお尋ねします。

ご案内のように、本事業は合併後の豊後高田市の将来を左右する基盤整備事業であり、まして新市建設計画の重点事業と位置づけられております。市民へのよりよい行政サービスを行うため、本事業の早急な事業完成と内容の充実サービス提供が求められています。そういった事業性を深く認識し、私は一

般質問のたびに執行部に対し質疑を行い、先の9月議会でも議論してまいりました。事業予算も承認され、そのスケジュールも決定されたようです。市長をトップに、担当課及び関係職員、皆様方の大変な努力により、いよいよハード事業の完成が見えてまいりました。その努力に対し敬意を表すとともに、市民の一人として大変うれしく思います。そこで、現在までのハード事業の進捗状況をまずお尋ねします。

次に、いよいよサービス開始に伴う次の段階に入ってきました。本事業の事業効果を考えるとき、できるだけ多くの市民の加入が求められます。現在も様々なキャンペーンを行い、担当課を始め大変苦労をされて努力されているのは理解できます。しかしながら、その効果については、なかなか成果というのは見えにくいものがあります。現時点での加入率は、ご案内のように50パーセント強であり、さらなる努力を要します。まだ事業は来年度の2月に一部供用開始となったようですが、非加入の方々に対し、CATVにおけるサービスメニュー、コンテンツの説明が詳しくなされておられません。住民サービス参加への説得材料になっていません。今後早急なサービスメニューの確立と市民への説明が必要と考えますが、今後のスケジュールについての説明を求めます。

次に、私は、機会あるごとに情報網整備事業の事業効果について議論を重ね、その重要性については、皆様方に理解を得られていると思います。ご案内のように、光ネット、域内LANの整備により、情報社会における最先端の基盤整備ができました。本市の地域力アップにつながり、新規事業育成、起業チャンス、起こすほうの起業ですね、起業チャンスの増加など、今後の豊後高田市に多大なる効果をもたらすと思います。

また、私はこれまでの議論とその経過を踏まえ、市内全般を見回すとき、合併による市内における地域間格差の是正、市民全体に対する住民サービスの公平化を図るインフラ整備と考えています。

これは確認も含めましてですが、現時点での執行部の見解を求めます。

次に、先程も述べましたが、本事業の事業効果を考えるとき、一人でも多くの市民の加入が必要と考えられます。市民すべてに公平な映像、情報のサービス提供を目途とし、最善の方法を考えていかなければなりません。今後のスケジュールにつきまして

は、昨日の執行部の答弁の中にありましたが、加入者に対し、軒先までの引込工事終了後、それぞれの都合により宅内工事に取りかかるというように答えられました。幾度も言うようですが、本事業は住民に対するインフラ整備と考えます。今後の事業展開を考えると、ケーブルの全戸への軒先までのつなぎ込みは避けては通れない。加入率アップのために当然やるべきと考えますが、執行部の見解を求めます。

次に、アパート等集合住宅に対する対応について、現在の状況及び今後について説明を求めます。できましたら、市営住宅についてもお願いします。

次に、企業誘致についてお尋ねします。

昨日の市長の提案理由説明の中に、TRI九州が新たに立地される報告がありました。長年の本市市民の夢でありました北部中核工業団地への多くの企業が張り付き、残りも17区画中わずか3区画になりました。また、当地域での有効求人倍率は、1.2あるいは1.3とも言われています。逆に人材不足が心配されるような状況となっております。これはご案内のとおりでございます。我々市民にとりましては、大変喜ばしいことであり、今後の経済効果を期待するところでもあります。市長の指導力、行動力に対するとともに、担当課職員の労苦に対し敬意を表します。

そこで、次の3点について質問をいたします。

まず、中核工業団地も残り3区画となり、逆にさらなる誘致問い合わせがあれば、用地不足が心配されるような状況であります。また、聞くところによりますと、現在本市への立地希望や問い合わせ企業が何社かあるようにも聞いております。今後の企業誘致に対する市長の見解を求めます。

2番目に、企業誘致による効果で多くの若者が就労されました。大変嬉しいことだと思います。しかしながら、就労者の市内外の居住比率を見ますと、半数近くの方が市外からの通勤であります。本市にとって真の誘致効果を考えるとき、市内に住居を置き、生活まで移していただくことが重要課題だと思います。

また、昨日の答弁にもありましたが、UIターンによる人材確保施策にも取り組んでいます。このような中、居住環境の整備、すなわち安価な宅地提供及び安い住宅の確保を考えるべきと思いますが、見解を求めます。

次に、いよいよ光ネットワークの整備がなされ、

加入申込みすれば、市内全域において100パーセント加入が可能となります。100メガのブロードバンド通信が可能となり、おそらく九州内を見ましても、他市には例を見ない情報インフラの整備ができあがると思います。こういったことを考えると、今後新規産業の育成、IT関連企業及び人材の誘致が可能となり、多くの企業チャンスも出てまいります。このように環境整備が整いましたので、これを利用施策としてインキュベーション等に取り組むべきと考えますが、見解を求めます。

次に、観光行政についてお尋ねします。

1年を通し、祭り等多くのイベントが開催され、そのたびに多くの市職員が参加、協力をしているようで、大変ご苦労です。特に11月には裸祭り、鬼会の里、香々地では岬ガザミの販売などが同日開催となりました。我々それぞれにかかわってる人間、なかなかあっちこっち回れなくて大変残念だったんですが、まあ相乗効果もあったようで、かなりの客入り込みがあったようとも聞いております。しかしながら、それぞれのイベントへの今後のかわり方、イベント間の連携、あるいは宣伝方法について、執行部はどのように考えているか、見解を求めます。

次に、昭和の町には、12月になった現在でも多くの方々が訪れ、活況を呈しています。私もつい先日、町中にいますと、観光客同士が話をしたまま耳に入りました。「私は千葉から」、片一方は「私は名古屋から」というような話が聞こえておりました。2~3人のグループでしたが、そういった個人観光客も着実に増えてきております。また、ツアー客も相変わらず多くて、本当に衰えを知らないのが現状であります。また、統計によりますと、観光客は年々増加のようでもあり、大変嬉しく思います。

しかしながら、県内の観光施設を見ますと、今年度の入り込み数が増加したのは、九重の夢大吊橋と本市の昭和の町、あとの観光地は大変苦戦しているのが現実のようであります。なんでかなと考えるときに、やっぱり観光施設というものは、できたときに最高の状態で、それに足し算をしていかないと、皆さんのだんだん飽きが、飽きとともにその価値が下がってくるんで、やはり観光客もなかなか足を向けないようであります。このようなことから、昭和の町も、一つひとつ魅力を積み重ねて進化しなければなりません。今年で7年目になりますが、ロマン蔵、あるいは南蔵、北蔵と足し算ができてきた中で、観光客もリピーターも増えてきているように思われ

ます。今後も昭和の町を考えますと、こういった魅力の足し算が必要になってきますが、執行部はその足し算についてはどのように考えているのか見解を求めます。

以上で終わります。

議長（菅 健雄君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） 私から、中山田議員の企業誘致についてのご質問にお答えいたします。

現在、北部九州におきましては、ダイハツ九州を始め、トヨタ、日産などの各自動車産業が集積しており、非常に活況を呈しております。中でもダイハツ九州におきましては、本年度第2工場の操業が開始されまして、46万台態勢となり、その波及効果は大変大きく、大分北部中核工業団地も多くの自動車関連企業の進出が相次いでいる状況でございます。

特に、本年度は東海ゴム工業を始め、5社の進出表明をいただいたところであり、残す区画は3区画のみとなりました。

議員ご質問の今後の企業誘致についてでありますけれども、東海ゴム工業の進出を受けまして、同社と関連ある企業さんも、本市への進出を望んでいるとお聞きしております。そういう中で、大分北部中核工業団地の残り3区画だけではなく、その周辺とまた真玉、香々地地区までの工業適地も活用するというそういうふうな視野に入れながら、できるだけこの豊後高田の中で誘致をしていきたいと、そう思っているところでございます。

また、実は昨日、中核工業団地に立地していただいた企業の10社の内の現地社長やそれからまた工業長と懇談をいたしました。先般の皆さん方のお話等も話しながら、いろんな話をしたわけでございますけれども、豊後高田に従業員の定住、そしてまた、それと同時に、豊後高田市の住民の就職という話も随分してまいりました。皆さん方も非常に好意的な話でありました。非常に豊後高田そのものが住みやすいと。同時にいろんな面で非常によくしていただくんで感謝してるという、これは本音であったのではないかと、私どもはそういうふうを受け取っているところでございます。

まあ10社の話を聞いてみますと、非常に各社ともすばらしい技術を持った企業さんであるようであります。そしてまた、各、トヨタ、日産、そしてまたダイハツその他の中で中心的な部分を占める、いわゆる部品企業さんのようであります。だから、お互いに技術を非常に自慢し合っておりまして、お

互いにまた交流する中で、すばらしい技術団地を造ろうじゃないかという、非常に盛り上がったものでありました。そういう面で、これからも、いま進出した企業さんそのものが随分大きくなるような感じでありました。

それと同時に、私どもとしても、何とかそういう面で、住宅関係も何とかしたいということの中でお願いをしましたが、何とかこれからも市民の方々にも、何とか安い宅地、またアパートを提供していただけないかということをお願いをしているところでございますけれども、なかなか宇佐、中津に負けるというのが、どうしても納得いかないところもありますけれども、そこ辺のものも解釈しながら、少しずつ私どもとしても、これは公共事業としてもやっていく必要があるという気持ちは持っています。しかしながら、なにせいま、この現在の状況で、ここ2年をどうするのかという非常に厳しい状況がありますので、何とか地元の企業さんと話しながら、うまく具合に安い宅地でも提供できる方法が、市と民間と協力しながらすることができやしないかという、そういうものが非常に望まれているところでございます。

そういう面では、企業誘致もこれからもますますやっていきたいと思っておりますし、それと同時に、労働、いわゆる雇用の提供もしていかなきゃなりません。そういう面では、皆さん方と一緒に、これからはぜひ雇用の提供、そしてまたそういうようないろんな面で、進出企業に対するサポートも我々もしていこうと思っておりますし、市民の方々もお願いし、サポートしていただきたいと思う次第でございます。

その他につきましては、課長に答弁させます。よろしく申し上げます。

議長（菅 健雄君） プロジェクト推進課長中嶋栄治君。

プロジェクト推進課長（中嶋栄治君） 新世代ケーブルテレビについてお答えをいたします。

まず、ケーブルテレビ施設の整備状況についてでございますが、本年7月に総務大臣より施設の設置許可をいただき、伝送路及びセンター施設の整備に着手をいたしております。現在、電柱等の強度調査が完了していない市街地地域を除き、市内全域で幹線伝送路及び中継施設の整備が完了しつつあるとともに、一部地域では、加入者宅への光ファイバーケーブルの引込工事に着手をしたところでございます。

また、来年2月の試験放送に備えて、放送センターの整備も順調に進んでおります。

次に、コンテンツの取組状況とスケジュールについてでございますが、現在、告知端末を使った高齢者の安否確認等のサービスや自宅に居ながら買い物ができるテレビショッピングの実施に向けて、具体的内容の検討を進めているとともに、大分大学に高速情報通信網を活用した遠隔地健康相談サービスの実施に向けた検討をお願いしているところでございます。

また、ケーブルテレビの自主放送番組を使い、例えば、花いろで実施しております健康体操や中央公民館で実施する講演会を自宅で見ることができるようになります。このように、テレビを見るだけで、市内の様々な情報を得ることができ、現在、月1回の市報でしか提供できない場合と異なり、非常に便利になります。

さらに、農業振興に活用できるように、気象観測装置を設置し、詳細な気象データの提供やインターネットを使い、最新の農薬情報や農業初心者でも野菜の作り方がわかるなど、あらゆる農業情報を網羅した農業電子図書館などのコンテンツを提供していく予定でございます。

次に、情報格差是正とインフラ整備についてでございますが、議員のおっしゃるとおり、今回の事業は、市内中心部と周辺部との格差、都市との格差を是正し、新市の一体性の確保、そして便利で安心して暮らせるまちづくりを目指すとともに、本市が将来にわたって発展するための重要なインフラ整備であると思っております。

次に、引込工事についてでございますが、引込工事とは、幹線伝送路上にあります分岐点から光ファイバーケーブルを加入者の軒下に引き込み、光成端箱を取り付けるまでの工事でございます。基本的には引込工事終了後、宅内工事を行い、サービスが開始されなければ、国の交付金事業の対象とならないため、早めに加入申込みをお願いしているところでございます。

軒下までの光ファイバーケーブルの引き込みのみの施工につきましては、一括施工することによる工事単価の軽減というメリットはございますが、国庫補助及び合併特例債の対象とならないため、一般財源で処理しなければならず、財政的に非常に厳しい状況でございますし、また、光ファイバーケーブルの保安上の問題もございます。このため、国の交付

金や合併特例債が活用できる加入促進期間内にぜひともご加入していただかないと、加入分担金や引込工事費用などをご負担していただくこととなります。

次に、アパート等の集合住宅の対応についてでございますが、集合住宅の所有者を対象とした説明会を実施するとともに、戸別に加入促進を行った結果、大規模な集合住宅につきましても、その多くが一括加入をしていただいたところでございます。しかしながら、いまだに態度を決めかねている方や入居率の低い小規模な住宅もございますので、再度集合住宅の所有者の方に個別に対応していきたいと思っております。

また、市営住宅に関しましては、デジタル放送への対応及び事業終了後の新規入居者対策の観点から、現在検討しているところでございます。

以上でございます。

議長（菅 健雄君） 商工観光課長桑原茂彦君。

商工観光課長（桑原茂彦君） 中山田議員の企業誘致についてお答えします。

初めに、新規就労者、本市定住希望者に対する居住環境の整備についてであります。資料で提出しておりますとおり、市内の工業団地に雇用されている方で、637人、約46パーセントの方が市外より通勤をされております。そういった方々に本市に住んでいただくために、住環境整備を行うことが最も重要なことであると考えております。これまで、立地する企業の従業員の住環境を整備し、定住促進を図る目的に、平成17年度に国の産業再配置促進費補助金を活用いたしまして、立地企業従業員用住宅を建設いたしました。しかしながら、入居できる戸数は8戸と少なく、進出された企業の従業員の方に十分な対応ができていないのが現状であります。自主財源の乏しい本市といたしましては、今後新たな立地企業従業員用住宅を建設することは困難でありますので、民間企業の方々の力を借り、アパートや分譲団地などを造っていただくなど、民間活力を積極的に活用し、住環境の整備を図ってまいりたいと考えております。

次に、光ネットワークの構築により、IT関連の人材を含むインキュベーターをも考えるべきではというご質問についてでございますが、市内全域に光ネットワークが整備されれば、その活用方法は大きく広がることとなります。したがって、議員の言われますように、光ネットワークを活用した新たな産業の育成や誘致も可能になると思われます。現

在、大分県が実施しておりますITベンチャー創業支援施設、インキュベーター施設等の利用促進を図るとともに、新規創業のための支援等を研究し、有効的に光ネットワークの活用方法を検討してまいりたいと考えております。

次に、観光行政の祭り等、イベント開催とそのかわりについて、それぞれのイベント間、地域間の一体化についての質問であります。平成17年の合併以降、お祭りや地域振興などにかかわる各種イベントにおきましては、趣旨、目的などが同傾向のものや効果の薄いもの、目的を達成したものについて、統合、規模縮小、補助金の削減など、効率的に実施できるよう取り組んでまいりました。そのために、各種イベントの開催内容や開催時期、開催場所などが変更になったものがあり、関係者に戸惑いを感じさせたのではないかと考えております。しかしながら、観光イベントにつきましても、観光振興の観点から、お客様のニーズを優先して、開催時期や内容を設定するほうがよいものもありますので、より多くのお客様をお迎えできるよう心がけてまいりたいと考えております。

今回の若宮八幡秋季大祭・裸祭りの期間中における行事の重複につきましては、地域の諸事情もあり、やむなく同時開催したのもありましたし、お客様の多い祭りの時期に相乗効果を狙って実施した事業もございました。これら地域の方が主体に実施するイベント等を支援する取り組みにつきましては、宣伝対策や道路の表示看板設置などを裸祭りの取り組みと一体化して実施したところでございます。

議員ご質問のイベント開催時期、地域などの件につきましては、できるだけ集客効果の高いイベントを実施するためには、議員の言われたように、開催時期から一体的に検討してまいりたいと思います。また、内容によっては相乗効果の見込めるものもございまして、主催者と充分協議の上、実施に努めてまいりたいと考えております。

次に、まちづくりにおける今後の取り組みについて、報告を兼ね、お答えいたしたいと思います。

平成13年度から取り組みを始めた昭和の町についてでございますが、本年は過去最高の入り込み客数を達成しそうな勢いであるなど、大きく飛躍を遂げる1年となりました。この大きな要因につきましては、新たにオープンした「昭和の夢町三丁目館」の集客力、そして商店街の皆さんの頑張りということにあるのはもちろんでございますが、全国的な昭

和のレトロブームや祝日法の改正による「昭和の日」の制定といった、激動の日々を経て復興を遂げた、昭和という時代が、全国的に見つめ直されていることもその要因の一つになっていると考えられます。

このように、時代の追い風にも乗っている昭和の町の勢いを持続させるためには、これからも内部の魅力、充実に向けて着実に取り組みを進めていくことが大切であると考えております。

そのため、本年度につきましては、昭和の町の本来の主人公である、商店街の魅力を高めるため、数店舗修景ができるようコーディネーター役である商工会議所と連携して取り組んでいるところであります。

さらに、観光地として魅力を高めるため、中央通り商店街にある旧大分合同銀行の改修に取り組むこととしております。具体的な内容につきましては、今後、関係機関と協議をまいります。また、昭和の町を持続的、発展的な取り組みへとつなげるためには、商店街等の自主財源の基盤強化が課題となります。

このような状況の中、国において大規模都市を中心とした商店街におけるストリート広告事業の展開が検討されております。市といたしましては、来年早々にも、国の側面支援を受けながら、「豊後高田昭和の町ノスタルジック昭和広告事業」として、商店街の中に企業広告を設置し、その広告料をまちづくりへ還元できるべく準備を進めております。

次に、桂川東側の玉津商店街における取り組みについてですが、本年度は、延べ3回にわたって新たなイベントが開催され、まちづくりの機運を高める醸成づくりの1年でございました。特に、裸祭りの期間中に開催された玉津楽市門前手打ちそばは、玉津商店街の皆さんとお寺が集積する上町の皆さんとの連携による初めてのイベントとなりました。商店街におけるぜんざいの振る舞いや長円寺の阿弥陀様の前で手打ちの十割りそばを堪能できるということで、高田側に訪れる大勢の観光客のみならず、地元の方からも大好評の取り組みとなったところでございます。

なお、本イベントの実施にあたっては、玉津商店街周辺の史跡等の案内板も整備するなど、今後のまちづくりへの活用ができる取り組みも併せて行ったところでございます。

また、この玉津地区において、まちづくりの拠点施設をするべく、旧大分県信用組合玉津支店の空き

ビルを取得するよう手続きを進めておりまして、来年度以降、整備に着手するべく検討を行っているところでございます。

いずれにいたしましても、昭和の町も様々な取り組みを経て、7年目にして現在の賑わいが創出されました。玉津商店街の再生も、地域の特色を活かして、高齢者をターゲットにして、高田側とは一味違ったまちの魅力を出せるよう、継続的に一步一步取り組みを進めてまいりたいと考えております。

この高田、玉津地区を結ぶ母なる川、桂川に架かる桂橋について、現在、架け替えのための実施設計を進めているところでございます。今後は平成22年度内の事業完了に向けて取り組みを進めてまいります。

このほか、中央公園と商店街駐車場の一体的整備、旧大分銀行跡地を活用した新たな観光拠点施設整備、市民のための防災対策の取り組みなどを今後進めてまいります。そして中心市街地活性化の大きな柱であります、商店街再生についても、それぞれの特性を活かした商店街再生実施計画を作成中ですので、着実に実施してまいりたいと考えております。

国におきましては、現在、中心市街地活性化の支援策について、選択と集中の方針により、やる気のある市町村を重点的に支援する方針を打ち出しております。その指針の一つが、今年5月28日に内閣総理大臣の認定をいただきました中心市街地活性化基本計画であります。

今後におきましても、この認定のメリットを十二分に活かして、基本計画に記載の各事業を着実に進めていかなければならないものと思っております。そういった意味では、先程市長より川原議員のご質問にお答えいたしましたとおり、国から認定を受けておりますまちづくり交付金が、平成22年度までと残すところあと3ヶ年でございます。この限られた短期間で、大変厳しい状況ではありますが、交付金をいただける期間中に、市全体に活性化の波及効果が生まれるよう、各事業を実施してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（菅 健雄君） 7番中山田健晴君。

7番（中山田健晴君） それでは再質疑を行います。

CATVについてですが、コンテンツについて、ソフト部分のコンテンツについていくつか説明がありました。昨日も私ある住民の方から質問を受けた

んですが、1,260円の負担が高齢者の方にとって非常に大きい、だからいま考えていますと。なんでこういふことを言うのかなあといいいますと、本事業を理解してる分は、これは必ずやれば自分のためになる、市のためになるということは理解できるんですが、そういう人たちは、その1,260円に対する対価が見えない以上、なかなか入っていただけない。この辺が一番実情のようにあります。

ですから、例えば独居老人安否確認ができるとか、あるいは医療とか、以前から随分議論してまいりましたが、医療関係、福祉関係、そういうような部分で、はっきりした利用方法がわかれば、1,260円で自分の安心・安全が守れるんだ、自分が安心してこの地でこの家で暮らせるんだというように理解していただけたらと思います。それが見えない限り、やっぱり本事業への目指すすべての方々の加入というのは、大変難しいんじゃないかなろうか。

担当課といたしましては、本事業、恐らく加入率が90パーセントを目指していると言いましたが、果たしてそこまでどれだけ近づけるか。この議論もだいぶ前からしてるんですが、その辺がなかなか形として見えてこない。説得力が表れない。また、住民説明でその辺の説明がなされてないのが、やっぱりいま一步、ほんならちょっと見てから入ろうかと、始まってから入ろうかというような形の部分につながるんじゃないかなろうか。そういった意味で、私はもう2月に試験運用も始まる、3月には本運用も始まる、一部本供用も開始されるという中でね、この時点でもう早く、やはりどういうことを現実にやれるんだということを市民の前に明らかにして、皆様のご理解を得て、この事業に加入していただく。そうすることが、やっぱり今後の住民サービスにもつながるし、また、行政効率、コストの削減にもつながるんじゃないかなろうか。90パーセント入っていただかないと、いまの市報とか広報の部分が、なかなか片っ方この通信のほうには回ってこないような気がしてなりません。その辺で大変気になりますので、その点について、担当課どのように考えているのか、まず1点はお聞きします。

それともう一つ、もう一方は、先程事業費の中で引込工事、軒先までの引込工事費の件が出ました。どうもこの予算、全部の予算見るときに、たぶんこの予算は引込工事完納、宅内工事の完納してまでの予算立てができてると思うんです。約30億の予算ですので、そういった中で、どうも最後の契約がな

されない以上は、補助対象にならないのが引込工事費とお聞きしておりますが、先程何度も言いますけど、本事業は、合併の際の住民間、地域住民間の情報格差を是正し、皆さんに同じ同等のサービスを与えるということで、合併の最重点課題、基本計画に挙がってるわけです。

そういった中で、私はどうしても理解できないのが、合特債がこれに充てられない。合特債というのは、合併するために国のほうから、そのために使ってくださいというような用途の補助金だろうと思うんですよね。そういった中で、私はその辺どうも理解できないんで、その辺の説明がもしもあれば、私は説明をいただきたい、このように思っております。

次に、定住対策につきまして、先程市長の答弁の中で、10社集まって協議をされた。そういった中で、住居の問題も出たということでありました。また、担当課長の話の中、答弁の中でも、民間という話も出ました。私ももう公共の単独での住居については、私はノーだろうと思っております。できればPFI方式みたいな、公と民と、できれば誘致企業三者で話し合った中でやっぱり解決策が必要になっていくんではなからうか。それが一番いいんじゃないかなろうかと思いますが、それについては、ぜひもう一回議論を重ねて、今後ともそういった課題にさせていただきたい。これは答え要りません。そういうふうに要望しておきます。

次に、まちづくりですね、私も商店街の関係でありますんで、充分まちづくり、まちなかでやっていることには理解はできるんですが、現在また、まちづくり協議会等々ありまして、中でも玉津側、高田側双方にワーキング会議も開かれ、いろんな部分で検討されていることは充分理解しております。昨日の玉津のイベントも、前々回のイベントも大変好評を博して、今回も大変労力いったと、本当感謝申し上げますので、今後ともぜひ主管課として、ハードの部分では、もうちょっと厳しいかなと思いますが、ソフトの部分で参画をしながら、リーダーシップをとっていき、何とかいまの昭和の町が今後また発展し、玉津側の商店街が何とか再生できるように努力していただきたいと、このように思います。

以上2点についてちょっとお答えをお願いしたいと思います。

議長（菅 健雄君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） 中山田議員の再質問につき

ましては、合併時の話もありますので、私のほうからご答弁させていただきます。

合併協議会の中で出席した議員さんもいらっしゃいますけれども、合併のときに大きな問題になったのは、真玉、香々地の議員さんは、庁舎を建てよということだったと思います。そして私どもとしては、庁舎というものは、これは高田、私ども執行部としては、庁舎は建てるべきでないという、そして真玉、香々地、高田と同じ情報を取るためには、これはケーブルテレビしかない。ケーブルテレビによって、真玉、香々地、高田が同じような情報を同じ時期にもらえるということと、もう一つは、大分と高田のこの格差も縮めようということの中で、ケーブルテレビを造ろうということになった訳でございます。

そういう中で、いま私どもと同じような条件の中でやってるのは、竹田がこのあとやるということになって、竹田が40億以上かかるだろうと。私どもこの豊後高田の合併1市2町でありましたので、面積的にも非常にいいということ。

もう一つは、民間が全然入ってないということの中で、だからいま、非常に苦悩してるのが中津市だと思えます。どうも新聞で見ますと、中津は、民間が、中心部が民間、そしてまた外部が市で、行政でやるかと、非常に苦しんでおる状況であります。

そういう中で、いま話が出ましたケーブルテレビ、地デジが早く入るということの中で、もう見えないところができるということで、一部私どもちょっと慌てましたけれども、たぶん2年後に、いま入らない人というのは、慌てると思うんであります。いま我々がなぜこれをやってるかといいますが、補助金と合併交付金が、合併債が、ほとんど国の金でやれるからやってるわけなんです。それを何とか皆さんに説得をして、国の金でやれるからということで、何も後回しした人をせがうためにやってるわけじゃないわけなんです。

そうしますと、いま、中山田議員の話が出ましたように、合併債はどうしても、やはりつなげなければ、将来つなげないだろうということでは使えないということです。そうなりますと、これは将来においても、この6万3,000円と5万円、これについては機器の問題ですから、機器と、これは絶対に要るもので、市が取るものでも何でもありません。たぶんそうすると、いま入ってない人は補助金を出せということになる。たぶん11万3,000円は高いと、市で金を出せとたぶん言うだろうと

思ってます。だからこれを何とか、そうではない、いま入れば、国の補助金その他でやれるんだということも議員さんにもぜひ説得していただきたい。これはなぜがうわけでもなんでもない。

そしてまた、これはいま言いましたように、ただ残念なことに、ケーブルテレビを設置することと、そしてまたこのソフトを使うことと一緒にいま出発してます。だから、なかなか課が、その安否情報をやりますと言うから、こうこうこうこう、こういうふうにしてやりますと言い切りません。ただ、これについては、各部門において研究をしてもらってるという、そういうことでありますので、なかなかそれが、これはこうこうするという、こういうふうになりますというのは言えるんですけども、そこ辺のものが非常に、で、おっしゃるとおりで、先が見えないという、たぶんここ、皆さん方各議員さんの中でも、ケーブルテレビをするなという議員さんはたぶんないんじゃないかと思ってます。たぶんそれだけ効用あるということは、各議員さんは納得してるんじゃないかと思えます。

だから、ここ辺のものの中で、私どもも、ただどういふ説得をしていくか、随分、だから各皆さん方に、得なんだということをお説得していくのが、いわゆる具体例があまりないというところに非常に、だけど、この通信を使ったものというのは、これからどんどんどんどん広がっていきますんで、例えば、いま、大分大学との話の中でも、彼が言いましたように、将来的に大分大学との診断、そういうものも作れるという、とりあえずは、今回の場合は、ある病院と大分大学とつないで、そこの中で、高田において大分大学の医科大病院の先生からレントゲンを見てもらえるという、そこまではいけるわけです。

そういうものがどんどん、家に居ってもそういうものが、職員は嘘を言うたと言われたら悪いと思うから、なかなか1万5,000円と2万5,000円の話の中でも、なかなか踏み切れないのはその部分、私は1万5,000円前後と言えと言うけども、それはなかなか言い切れんのは、二ついったところとか、遠いところとかいろいろあって、1万5,000円で2万かかったじゃないかと言われるのが恐ろしいということもあると。

しかしながら、現実の問題としては、これは何とんでも皆さんに入ってもらって、2年後にはたぶん大半の人は、しまったと思って来るだろうと。そうした場合には、一般財源を、もし補助金を出すと

するんならば、一般財源をどれくらい出すかと、11万を全部、きてない人に全部出すかという、いま入ってる人には何にもしなくて、入ってない人に11万円の補助金を出すかということになると、その当時の皆さん方がどうお考えになるかわかりませんが、それよりも、いま説得して入ってれば、1件11万円をしなくて済むんですから、そういうふうなもので、いまうちの職員にも説得をしておりますけども、ぜひ皆さん方も、ケーブルテレビはなんか悪いんだというふうな話じゃなくて、本当はぜひ、テレビを見れるだけでも、そしてまた、基本的なのは、普通の人であれば3,400なんぼで、いまの電話料でテレビが見れ、いろんなものができるわけですから、特定な人は確かに、私は電話をかけるのだと、お年寄りの方は確かにあると思います。電話をかける、電話を受けるだけだと、そうすると電話の通話料が要りませんので。

ただ、もう一つは、いま皆さん電話かかっている、今度入ってる人は通話料要りませんけれども、入ってる人が入ってない人にかけても、今度は金がかかります。だから、入ってない人は、入ってる人にも今度迷惑をかけるということになるだろう。だから、その分今度入ってない人に、電話がやはりかけられなくなるだろう。だから安否情報にしても、我々としてもどこどこ、もう金がかからんわけですから、ちょっと電話かけてもらえんですかとか、そういうものもいけますけども、そういうような部分があります。

そういう面で、中山田議員がおっしゃるように、何としてでもこれは入ってもらおうという、それについては、どういうふうにして我々がまた説得をしていくか。いままでずーっとやってきましたけれども、ただ、それと同時に、もう一つの部分は、いまソフトの部分です。ソフト担当も、もう少しいま、先般わけまして、ソフトはソフトでももう少しせんとこれは大変だなあということの中で、皆さん方に説得はできないという、けども、これは皆さん何かなしいいんだちゅたって、何かなしじゃ、そら説得できんことは事実なんですけども、けども、何かなしいいんだでも、説得をしていただきたいとそういう思う次第でございます。

以上でございます。

議長（菅 健雄君） 7番中山田健晴君。

7番（中山田健晴君） 答え要りませんが、再々質疑をしたいと思っております。

いま、市長の気持ちで、何とか期間内にやるとい

うことは充分理解できました。しかしながら、先程私が申したように、それにはやっぱり十分にそれを理解させ得るだけの、皆さんに理解していただければ得るだけのやっぱりソフトの部分が見えてこない大変難しい。またその時点で、何パーセントにいくかまだ予想はつきません。できれば、それ90パーセントいくのが一番いいんです。ただ、残ったときに、先程市長が言われました工事費の5万円、これを果たしてあとの人に全部おっかぶせるのかと、あるいはいま私が質問したように、合特債というものがあれば、合併のために使うんだったら、何とか使う範囲があるのではなからうか。その辺も一回考慮に入れていただきながら、何とか多くの方々の本事業へのつなぎ込みを促進することをお願いしまして、私の質疑を終了いたします。

議長（菅 健雄君） 一般質問を続けます。

18番山本博文君。

18番（山本博文君） 香友会の山本博文でございます。

ケーブルテレビの本格放送が、いよいよ来年の6月から始まります。ケーブルネットワーク開設のために、ご苦労くださいました関係者の皆さんに感謝を申し上げますとともに、市民の皆さんも、放送の始まる日を待ち望んでいることと思っております。

私の答弁も、いま、中山田さんの質問と市長さんの答弁いただきまして、重複するかもわかりませんが、通告に従いまして質問させていただきます。

まず最初に、加入時の初期費用についてでございますが、本市では、いまケーブルネットワークの加入者を募集いたしております。本年の3月までに加入を申し込みれば、加入負担金、申込み工事費用は、全額免除となりまして、宅内工事費用2万5,000円の負担で済みます。9月までに申し込みれば、引込工事費用のみが免除になります。9月以降の申し込みは、免除の特典がなくなり、加入負担金6万3,000円、引込工事費用5万円、宅内工事費用2万5,000円などで、13万8,000円もの高額な負担を支払わなければなりません。

本市には、自動車関連企業など大手の企業が、永松市長さんを始め、関係者の皆様方のご尽力によりまして多数誘致することができました。今後もまだまだ誘致できるものと期待をいたしております。

これらの企業で働く従業員の中には、本市に移り住む人もいます。また、工場がフル活動するようになれば、従業員数も増え、その家族も一緒

に移り住んでくれるものと思っております。そのときは、本市の経済的波及効果は大きく、市の発展や市の活性化のために、大きく貢献してもらえます。

このような方が新居を持ったときに、ケーブルネットワークを利用しようとすれば、初期費用として10万8,000円を負担しなければなりません。負担金が高額になれば、加入する人も少なくなると思っています。また、いま在住の市民の方の中には、ケーブルネットワークについて理解ができなくて、今回の募集に、募集期間中に加入をしなかった人もいます。

6月から放送が始まり、テレビや告知放送、無料電話などを見たり聞いたりして、その良さを知り、加入したくなる人もいます。しかし、そのときは免除の特典はなく、初期費用として高額な金額を支払わなければなりません。プロジェクト推進課の作成した豊後高田市ケーブルネットワーク概要の冊子によりますと、日本最高水準の情報通信環境を実現しますとあります。都市と変わらない便利で快適な生活環境を実現し、安心・安全なまちづくりを目指すともあります。

これらの目的を達成するために、28億円余りの巨費を投じて設備投資を行ったわけでございます。利用者が少なければ、目的を達成することができません。市民の皆さん全員が利用してこそ、所期の目的を達成できるのであります。今後もUターン、Jターン、Iターンをされる方も多いと思えます。いつでも、安い費用でケーブルネットワークに加入できるようにしていただけないかお尋ねいたします。

次に、自主放送番組についてでございます。

ケーブルテレビ放送は、テレビの難視聴地域を解消するために始まったと聞いております。今回ケーブルテレビに加入を申し込まれた方の多くには、難視聴の解消のためと、自主放送番組を見たいからであると思っております。自主放送による地域のイベント、お祭り、学校や幼稚園、保育園での行事、行政からの情報、議会中継、市内の天気などの放送が自宅のテレビで見れることを期待していると思っております。

そこで、生中継や録画中継はどのような番組を放送する予定ですか。また、1日に何時間ぐらい放送を予定しているのかお尋ねいたします。

次に、保守点検についてでございます。

いま、市内の至るところで光ケーブルの配線工事を行っております。放送センター施設の工事も、来

年の2月に終わると聞いております。放送を開始した最初の頃は、機械などにはいろいろと不都合が生じ、トラブルがあると思いますが、工事終了後の保証は、どこの会社とどれくらいの期間契約しているのでしょうか。また、保証期間が終了した後は、保守点検の契約はどうなるのかお尋ねいたします。

次に、停電時の対応についてでございます。

ケーブルネットワーク概要によりますと、災害時の緊急情報をテレビや告知端末機で瞬時に知らせるとあります。台風や地震などで停電した時は、テレビや電話は使えなくなりますが、どのような方法で緊急情報をお知らせするつもりですか。また、告知端末機は停電の時でも使えるのかどうかお尋ねいたします。

議長（菅 健雄君） プロジェクト推進課長中嶋 栄治君。

プロジェクト推進課長（中嶋栄治君） ケーブルテレビ放送についてお答えを申し上げます。

加入時の初期費用についてでございますが、先の定例会で大石議員にご答弁申し上げましたとおり、加入者1件当たりONUと呼ばれる光変換機や告知端末等の機器分として約8万円ほど必要となりますが、他地域の例を参考に、税込みで6万3,000円と設定したものでございます。

先に中山田議員にご答弁申し上げましたように、事業実施期間中であれば、国の助成が受けられるため、加入分担金や引込工事などの免除ができますが、事業が終了いたしますと国の助成が受けられないため、現時点では加入分担金や引込工事などの免除は困難でございます。したがって、市民の皆様にとっても、市にとっても、有利な加入促進期間中にぜひご加入をいただきたいと思っております。

次に、自主放送番組についてでございますが、現在のケーブルテレビ施設整備の中には、テレビ局が所有しているような移動中継車等は含まれておりません。基本的には、職員が取材したものを編集して流す録画放送が原則になります。ただし、放送センター、市役所及び昭和ロマン蔵には、中継機器を設置し、必要に応じて中継が可能となっておりますので、今後放送計画を策定する中で検討してまいりたいと思っております。

次に、保証期間及び保証期間終了後の保守点検契約の方法についてでございますが、今回の事業では施工者の瑕疵担保期間は、引渡し後1年間となっております。保守点検契約につきましては、今年の第

12月12日

1期工事の入札を、主要機器の保守費用を含めた総合評価落札方式で実施していること、NTT西日本とIRU契約を締結し通信サービスを提供することから、主要な部分の保守契約につきましては、NTTグループと随意契約となると思われます。

次に、停電時の対応についてでございますが、基本的には、停電時には宅内機器が作動しないため、テレビ及び告知放送も使用することはできません。ただし、センター及びサブセンター施設には、非常用発電機を設置しておりますので、各加入者の軒先の光ファイバーケーブルまでは情報が届いている状態となります。したがって、各加入者でUPSと呼ばれる非常用蓄電池や発電機を準備していただければ、使用ができることとなります。

光ファイバーケーブルは、基本的には災害に強く、例えば、今年新潟県中越沖地震に見舞われました新潟県刈羽村では、災害の復旧状況や各種の復旧支援サービスの正確な情報の伝達にケーブルテレビが非常に役立ったというふうにお聞きをいたしております。

以上でございます。

議長（菅 健雄君） 18番山本博文君。

18番（山本博文君） 加入時の初期費用の件でございますけども、先程市長さんから熱心なご答弁がございましたけども、先程も私が申しましたとおり、企業が来れば従業員も増え、豊後高田市に住み着いていただければ、その波及効果は絶大なものがあると思います。また、この人たちがそういう優れた情報を得るためには、ぜひともやっぱりこのケーブルネットワークに入っていただきたい。また、ケーブルテレビを見れば、市内の観光案内とかもできますけども、できるだけそれをそういうネットワークに入ってもらうためにも、何とか検討をというか、一般財源を使わなければならないと申されました。大変厳しい時代がまいりますけども、全額ではなくても、いくらかでも補助金を出せるように対策をしていただけないかと思っております。

次に、自主放送番組でございますけども、生中継はあまりやってないということでございますけども、議会中継を期待している市民の方が多いと思います。この中継をするためには、議会としてはどのような手続きをすればいいのか、お聞かせ願いたいと思っております。

それから、災害時の点検では、発電機を設置すればいいということでございますけども、これ民間で

も設置すれば、そのコンセントにテレビ、電話のコンセントを差し込めば使用できるのかお聞かせ願います。

以上です。

議長（菅 健雄君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） 山本議員の加入時の初期費用の話でございますけども、中山田議員に話したとおりなんですけども、結果的に、いま入ればただで入れる。そこ辺を何とか、2年後に、たぶんいま入っていない人は本当に後悔すると思う。補助金を出してあげますよといったら、入らん人ばかりになる。だからその人たちを、ほんならその人たちに補助金出さずか出さんかちゅうのは2年後、3年後の、その皆さん方で決めていただければ、これは政策ですので。だから、いや、一般財源使ってもいいんだと、だからやれと、その代わりに、やはり、いま入っていない人にもやることになるのか、来た人だけにやることになるのか、ここ辺になるとまた矛盾が出てくると思います。そこ辺のものの中で、それはまた、そのあとの中の政策として、どうするかちゅうのは皆さん方とご協議をしたい。ただ、いま言いますように、絶対にやはりいま入ったほうが市は得なんです。で、本人たちもただでいいわけで、たぶんいま入っていない人は、中身がわからんし、なに、あげえ言うちよったて補助金出してくれると、そういうことになる可能性はあります。たぶん、出したがいぞと議員さん方は責められるでしょから、。けども、いま出せば、いますれば国の補助でいくわけで、だから中山田議員さんが言いましたように、本当言うと、私も合併債が付くんなら軒下までもっていきたくんです。そうしとけば、あと納めるのは5万で済むわけですから、だけど、それができないという。そうしたら補助金出せない。合併債使えないという、そこ辺に非常に矛盾を感じるんですけども、現実の問題はそういうことなんで、だから、とりあえず私どもとしては、いまおる人たちに何とか入って、もうテレビ見えんという人たちも、いや、2年あとじゃから、あとですらいいわとか、そういうことはよく私も聞きます。

うちの近所の人なんかもそう言って、一生懸命説得してるんですけども、なかなか説得をできない、年とった人はそんなに命がないという人もあります。だから、そういうことじゃないんじゃないかという、非常になかなか説得が難しいことは事実なんで、そういう面では、我々も何とか説得をしたいと思ってお

りますので、そこの辺をご協力いただいて、加入時の初期費用の話じゃなく、いま入ることを何とか、いやケーブルテレビいいんだという、たぶんそこのものを議員さんが言っていたかと、これはやはり違うと思います。地域のそういう有力者が言っていたのと、いや大したことないぞというのとでは随分。

それともう一つは、お子さんなんかにか電話かけるようなことがあります。そうしたときに、市内、いわゆる大分市でのケーブルテレビと同じような考え方を持ってる人がある、お子さんありますんで、いや、そら入らんでいいと、私も入ってないという、その民間のケーブルテレビと、いま我々が造ろうとしてるケーブルテレビは全く違うんだということをなかなか理解をできない。お年よりは特にできないということで、何とかそこのものをしていきたいと思っておりますので、ひとつご了解いただきたいと思えます。

以上でございます。

議長（菅 健雄君） 22番大石忠昭君。

22番（大石忠昭君） 先般の議会でも今回の議会でもね、これだけケーブルテレビの問題で議論をされるように、市民にとっては大事な問題なんですね。よって、いまの市長の答弁が、これは重大問題と思うんですよ。わざわざですね、私は前回の議会でも皆さんの声を紹介して、いま入らなくてもね、また延期されても、また補助金が付くんだからと、こういう声があるけども、そうなのかと。ないならないちゅうことをはっきりしてないとね、そういうことになるよということで、それはありませんち、やったんですよ。そうでしょう。ちゃんと期限を切って、来年3月までに入れば11万5,000円を助成すると、ね、あと来年6月までありますけども、それ以外ないということははっきりしとるわけですよ。それをいまのね、そら方法的には、そら市長が辞めたあとでね、新しい市長になって皆さんで協議すれば、そら市独自の助成しようと思えば、それはできますよ。こんなこと言われんでもわかってるわけよ。市長がね、100パーセント目指すんならね、そんなことこの場で言うべきじゃないと思うんですよ。あくまでもね、3月まで、来年の6月までには何とかね、加入してもらおうという立場じゃないとおかしいと思うんですよ。だから将来的には云々という発言はね、前回の答弁と矛盾してますからね、取り消してもらいたいと思うんです。

議長（菅 健雄君） 8番河野徳久君。

8番（河野徳久君） 8番河野です。いま、大石議員から議事進行についてでありますけど、前議会と答弁と食い違うと言うけど、私はここで聞いておりますけど、市長が山本議員に対する答弁で、そういうふうに前向きに対処するという発言をしたんなら、なら矛盾する点が出てきますので議会としておかしいけど、どうか今回入っていただくように努力してほしいという答弁ですので、別に矛盾は生じないと思います。

以上です。

議長（菅 健雄君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） 私は、将来私やるなんて言った覚えありません。というのは、もし私なりが替わり、いろんな人がなった場合に、そういうこともあり得るであろうけども、その将来やるちゅうんなら、いまこんな話をする必要は全くないわけですから、だから、それはわかりませんけれども、我々としては、いま、2年先にはできないからそういうことを言ってるんですよとやってるわけですから、そこのものは、山本議員もご理解をいただきたい。

将来やるちゅうんだったら、それは大変なことになりますといま言ってる話でありまして、そういうことでございますので、私の真意としては、これはやらないから、いま、一生懸命になって言ってるわけです。

以上でございます。

議長（菅 健雄君） プロジェクト推進課長中嶋栄治君。

プロジェクト推進課長（中嶋栄治君） 再質問に関してお答えを申し上げます。

議会中継につきましては、これまでの議会でご答弁を申し上げておりますように、議会のご意見を尊重し、議会と協議を行ったあとに実施していくということで考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

また、UPSにつきましては、それぞれの加入者宅のそれぞれの機器にコンセントで取り付ければ使えますということでございます。

以上でございます。

議長（菅 健雄君） 18番山本博文君。

18番（山本博文君） 質問終わります。

議長（菅 健雄君） 暫く休憩いたします。

午後の会議は1時から再開します。

午後0時12分 休憩

12月12日

午後1時00分 再開

議長（菅 健雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

22番大石忠昭君。

22番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭であります。

市長、教育長は、質問の趣旨を正確に捉えて、明確な答弁、市民にわかりやすい答弁をされることを最初に要求し、一般質問に入ります。

最初は、後期高齢者医療制度についてであります。

ご承知のように、いよいよ来年4月から実施されますが、一つは75歳以上のすべてのお年寄りが加入をさせられ、二つには、全員から保険料が徴収されます。そして三つには、年金18万円以上の方は、年金から天引きをされることとなります。四つには、保険料を1年以上滞納した場合には、保険証が取り上げられ、資格証明書などが発行されることとなります。さらには、今後お年寄りに提供される医療については、新たな医療報酬体系なども検討されて、定額医療などが導入される、そういう検討がされております。よって、75歳以上の高齢者への保険料の新たな負担や保険滞納者への保険証の取り上げ、そして医療の制限など、問題が大きいことが次々と明らかになっていきます。なかなかまだ市民の間にはこの制度が知られていませんでしたけれども、最近、新聞などで報道が次々される中で、こんな馬鹿なことはないと、何とか中止をしてもらいたいと求める声が広がっています。市長は、この高齢者への、この事業による高齢者への影響をいかに認識されているのか。市民の声に応じて中止を求めるべきだと思うが、市長の見解を求めます。

次は、保険証の取り上げ問題についてであります。

年金額が、月に1万5,000円未満の75歳以上の保険料は、天引きではなくて窓口納付になるわけなんですけれども、その保険料を滞納した場合には、短期保険証や資格証明書に変えられます。従来75歳以上の高齢者については、これは法律で、取り上げてはならないことになっていましたが、今回これがやれるようになりました。よって、これまで、全国的には、75歳以下の方で国保証を取り上げられた方は、もう生活苦で国保証が納められないと。滞納すると。そういう方については資格証明書に変わったために、医療をその場で受けることができずに、重症化し、死亡するという痛ましい事件が、

全国で次々と発生し、大きな社会問題になっていきます。今回、この後期高齢者医療ではこれがやれると、取り上げると。豊後高田の場合、これまで国保証を取り上げたことがなかったのに、今度はやれるということになるんです。それでは困るので、市長はこの県の広域連合に対して、その取り上げをやめるように、市民の命を守るように働きかけるべきだと思いますが、市長の見解を求めます。

次が、この保険料の負担をいかに軽くするかという問題です。

この県の広域連合は、11月19日に議会を開きまして、後期高齢者の保険料を決定していますが、それによりますと、均等額が4万7,100円、そして所得割が8.78パーセントです。その基準で試算してみますと、厚生年金受給者の平均の方、1人世帯で所得が208万円の場合は、大分県では9万5,300円の保険料になり、これは全国で6番目に高い額になります。さらに、7割軽減になる所得の低い、一番低い方の保険料は、これは大分県では年額1万4,100円です。これでも全国で6番目に高い保険料になっています。市内の状況、市のこれまでの国保条例で試算してみましたら、豊後高田の場合、この低所得者にかかる、今度のこの75歳以上の保険料につきましては、旧高田、旧真玉の人に限っては、ほんのわずかですけども下がります。しかし、旧香々地に住んでいる方については、年額で2,400円の負担増になります。ご承知のように、子どもさんの扶養に入ってる方は社会保険ということで、これまで長い間保険料は全く要りませんでした。その方が4月から保険料を取られるということで、これは大問題ということで、政府のほうも半年間だけは免除することになり、その後は1割負担ということが、いま、当面決まっておりますけれども、こういう激変緩和措置が取られているんですが、豊後高田市で、来年4月からこの新たな医療制度が実施されることによって、従来の国保税よりも負担が増額する方については、激減緩和措置、いま税制改悪によって、収入が増えてないんだけども所得が増えたために、介護保険が1ランク上がるとか、国保税の所得割が上がることによって、介護保険料も国保税も同じ収入でありながら、税制改悪によって増えた方については、政府の方針として2年間、3年間激変緩和措置が取られました。一度に上げないちゅう方式をとっています。よって、この後期高齢者医療についても、これは市独自でできることに

なっていますので、法的に勉強してみましたけれども、豊後高田市でも国保税より同額になる方については、この激変緩和措置を取るべきではないかと思うんですが、市長の見解を求めます。

次が、子どもの医療費問題についてであります。これももう毎回の議会で専売特許みたいに問題にしてまいりましたけれども、この子どもの医療費の助成事業は、もう今回も別府市が議会に提案されておりますように、いよいよ来年度から実施をしまして、もう次々と年齢の、受給年齢の対象を拡大する、そういう自治体が増えております。豊後高田市におきましても、お母さん方が本当に安心して子どもを産み育てられるように、せめて就学前までの子どもの医療費完全無料化を実施をすべきだと思いますが、市長の見解を求めます。

次は、私ども日本共産党は、この子どもの医療化制度、少子化対策の大きな柱として、国の重要な事業として実施をすべきだと。国の制度、県は県でやるとるんですけども、国に対しても県に対しても、この事業の拡充を求めるとは思います。市長の見解を求めます。

次が、教育問題についてであります。

私は昨年12月議会で、いじめ問題が大きな社会問題になっていることを取り上げました。当時政府与党が進めていました教育基本法の改正案、これが実施されても、いじめを克服することにはつながらないんだということを指摘しました。そして、ただ応急処置的ではなくて、人権尊重の視点に立って、立てる子どもたちを育てることが大事ではないか。そのためには、一つは、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で、読書活動の推進が求められていることを指摘し、市の子ども読書活動推進計画を早急に作成すること、そして、子どもの読書活動の推進を図る上で、市の図書館や学校図書館に子どもが必要な蔵書を増やすことなどを要求いたしました。その後検討され、豊後高田市でも読書活動推進計画が作成をされました。しかしながら、調べてみますと、学校図書費については、全然増額をされていません。そのために、今回また学校図書館問題について質問することにいたしました。

読書は、学力のもととなる読解力や豊かな感性、感受性を身につけるために、子どもにとって大事な課題とされています。文部科学省は1993年に学校図書館図書基準を制定すると同時に、学校図書館

の蔵書の充実を図るために、1993年から97年度までに、第1次学校図書館整備5ヶ年計画を策定し、合計で500億円の予算を投入しました。さらに、2002年から6年度までの第2次5ヶ年計画では、650億円を投じています。それでも、図書標準が定められた蔵書数を満たしている学校は、全国で小学校では40.1パーセント、中学校では34.9パーセントしかないということから、本年2007年から2011年度までの第3次5ヶ年計画を立てて、総額で1,000億円、単年度で200億円を地方交付税の措置をすることになりました。しかし、豊後高田市、今回補正予算が出るかと期待しておったんですけども、今回補正なし。本年度の豊後高田市の図書予算は、昨年度とほぼ同額しか計上されていません。県下では最低クラスであります。

私の調査では、豊後高田市の2007年度の図書購入費の国からもらえるこの交付税額は、小学校で451万4,000円、中学校では464万3,000円、合計で915万4,300円ももらうことになっています。ところが、市の図書購入費は、小学校で164万1,900円、中学校で92万6,900円、合計で256万8,800円となっております。国から交付金915万4,300円に対して、256万8,800円と交付税の2.8パーセントしか予算化はされていません。658万円、この残りの658万円が他に流用される予算となっています。今年度から、政府は、学校図書整備5ヶ年計画を推進するために学校図書費を増額したのに、豊後高田市では、図書費購入に充てるべく交付税を658万円も他に流用することは、絶対に許されることではありません。市長は、口を開ければ、豊後高田市は教育の町と提唱してきましたが、これでは教育の町に逆行するずさんな教育行政ではありませんか。教育長はこの実態をいかに認識をしてるのか。国から交付されたこの学校図書費は、全額小学校、中学校の各学校図書に充てられるように、図書費の増額を今年度補正予算として組むべきではないか。教育長の見解を求めます。

次は、廃棄処分の問題であります。

豊後高田市の小中学校の図書館のいわゆる達成率というのが、小学校では50パーセント、中学校では83パーセントと、全国平均が小学校で40.1、中学校で34.9パーセントですから、もう中学校の場合、断然よいという表向きの数字になっています。しかし、今日皆さんに配られてる資料で明らか

なように、なんと、ただほんのわずかしが予算を組んでないのに、こんないわけがないということで、私時間をかけて調査をいたしましたけれども、それは表向きの数字がいいだけであって、ほんのわずかしが増やしてないけど、減らすのを全然減らしてない。小学校で17年度でいくらか減らしたのは、もう小学校では6校だけ。ね。中学校で減らしたのは香々地中学校で30冊だけ。あとの全然新しいのを入れたからって、古いね、使えてないのが全然処分してないんですね。18年度では、もう9校について全然処分してないで、処分したのは、桂陽小学校で180冊、都甲小学校で171冊、田染小学校で4冊だけです。もう全国のデータを持っていますけれども、問題にならないです。それから、18年度では、中学校6校中の内に廃棄処分したのは、真玉中学校が50冊だけで、あとは全然廃棄処分してないんです。だから、文部省が示してる基準よりもいいですよ、いいですよということになってるんであって、中身がないんです。廃棄処分の基準を定めておいて、その基準どおりに廃棄、処分しているのかどうなのか。県内調べていますけど、中津なんかはぼんぼん古い本は処分しています。だから、達成率は悪いけれども、実質子どもたちが読める本になっています。その点どうなのか、明らかにしてもらいたい。

それから最後は、三つ目は、図書館の司書の問題ですけれども、もう県内小学校が12、中学校が6つありますけれども、司書を置いているのは高田中学校だけです。これ年次計画でも作って、司書を置き、図書館が有効活用できるようにね、子どもの指導援助に当たるべきだと思うんですけども、見解を求めます。

もう1点はエアコンです。エアコンもまだ3、4校しかないような実態なんですけれども、年次計画を作って、夏休みでも子どもたちが利用できるように、環境整備に当たるべきだと思いますが、見解を求めます。

次が、防犯灯、街路灯問題についてであります。

市内の各地区の街路灯、防犯灯の設置状況は、資料で明らかにありますように、地区挙げて1箇所もない地域、あるいは1箇所広い地域に2箇所しかない地域、それかと思えば、地区挙げて市が丸々全額予算で建設をし、電気料も丸々払って負担をしている特定の地域もあるように、格差があまりにもひどすぎます。私もタベ2時間20分かかりまして、市

内全部回ってみましたけれども、特にひどいのが市長の家の周りですね。市長のあの住んでおります梅木というところは、もう市長の入口から奥まで1本もありません。こちらの櫛についても琴ノ組についても全然ない状況ですね。本当恥ずかしい状況だと思うんですが、呉崎でもほとんどありませんね。格差がひどすぎるんです。真玉、香々地はね、前の町長が頑張って、町の費用で造ったから、相当いいですね、真玉も香々地もいいですね。はい。真玉も香々地も全部調べました。よってですね、この格差を是正して、市民のこの安全対策を講じてくためには、やっぱり希望地域にはね、本来なら、市が丸々建設してあげるべきだけでも、それができなければ、半額あるいは3割でもね、呼び水に補助金を交付して、この防犯、街路灯、防犯灯の事業を実施すべきだと思うんですけども、見解を求めます。

次が、一方、市が管理している街路灯、防犯灯があります。市が設置をして電気料を払ってるんですけども、これは質問で助役に質問、助役じゃない副市長に答弁を求めておりました。ね。課長の答弁はいいよということで、副市長がなかなか出ないのですね、答弁してもらいたいんですよ。

私の聞くところによりますとね、中伏にありますあの街路灯が、去年の台風で8月に折れてぶら下がったまあとね。まあ、何人の方が何とかしてくれということであったんですけども、まあ、よくすればお金がかかるということで、部落はできない。市に来たけれども、市はね、総務課長が、最終的には何とかしましょうとなったけれども、副市長からそんなことする必要ないということで断られてね、放置されて、とうとう私んここに来たんですよ。最後の駆け込み寺、日本共産党の大石に来ましてね、私、九電に行って調査しましたらね、これ設置したのも豊後高田市、電気料もずーっと豊後高田市、切れる間も豊後高田市が払ってるんですね。1年2ヶ月間全然使っていないのに電気料も払っていることも私の調査で明らかになりました。その結果、私が要求したらその日の内に補修されましてね、多くの方から喜ばれました。ね、ある民生委員さんのごとくは、市役所の前に何十人で引っ張ってこようかと、動員かけようかというぐらいで、随分厳しい要求されたのに、それでも助役はね、突っぱねたんですよ。このことをどう反省しているのかね。あなた方は住民の安全、安心とかね、言葉だけじゃなくて、やる気があるんかどうかが問われる問題なんですよ。

それからね、この市役所の前からずーっと213号線までに、あれだけナトリウムの立派な街路灯が付いていますね。莫大なお金かけました。しかし、これもういま、朝6時に私新聞配達しておりますけれども、もう真っ暗なんですよね。大勢の方が歩いていますよ。せっかくできた街路灯がもう全部夜で切られておるんですよね。普通のときだって1本ごしに切られている。ところが、そちらの御玉橋見てくださいよ。ね、一方に6箇所6箇所、こっちのお宮の公衆便所のところにもまだ相当あるでしょう。もう格差があまりにもひどすぎます。御玉橋と、ここは御玉橋ですね、桂橋ではね、わざわざあの宮町などの街路灯の時に作った桂橋の街路灯が切れたままです。それから中央通を突き当たって、中央病院まで行くところもね、夕べ見ましたら、8箇所切れたままですね。大きい、あれ3,000万ぐらいかけた事業やったと思うんですけどね。8箇所切れたままなんですよ。これではね、対投資効果が全くないしね、住民の安全守ることにならないと思うんです。

こういうね、一連の問題で、市が設置している街路灯の管理体制の不備について、副市長はどう考えているのか。今後そういうことのないようにどうすると考えているのか、副市長の答弁を求めたいと思います。

次は、乗合タクシーについてであります。

もう20何分で時間がないので簡単にいきますが、まあ何度もこの問題も問題にしていまして、いよいよ運行路線の問題、運行時間の問題、変更することになったんですけれども、多くの市民がただ病院に通うため、買い物をするのに通うためだけではなくて、やはり真玉でも香々地でも、従来から、温泉がこの患者輸送車や温泉バスで無料で利用できておったわけですね。これいま全くできなくなっているので、同じこれだけの投資をする以上は、温泉も利用できるね、お互いが広く有効活用できるように、大きく改善を図るべきだと思うんですけれども、今後この見直しをして、市民サービスの充実をどう図ろうとしているのか、市民にわかるように、簡単でいいですから明らかにしてもらいたいと思います。

次が、宇佐養護学校の公的交通手段の確保の問題であります。

県立宇佐養護学校は、私どもスクールバスがないために、先般県と交渉しましたけれども、それは大石さん、助成制度があるんだから、バス代助成するからそれでいいじゃないかと言われましたが、そんな

なことないと。国東の方々からも随分私ども要求されまして、中津にバスが出たんだから、高田、国東方面もスクールバスを出すべきじゃないかと。これで相当時間かけて要求しましたところ、県は交渉するということになりました。ぜひですね、来年度から実施をさせたいと思うんです。市長のほうから、もうこの問題では詰めてもらいたいんですが、市に働きかける用意があるかどうかお尋ねします。

次が、支所廃止の問題についてであります。

田染、東都甲、白野、上真玉、三浦、三重のすべての出張所が、来年4月から廃止されるそうですが、住民サービスが低下される心配の声がありますけれども、地域住民の合意は取れているのか。住民の要望に応えて、廃止を見直す考えはないのかどうか、市長の見解を求めます。

次は、国保税の特別調整交付金の算定ミス問題についてです。これも国から市町村に交付される国保税の国民健康保険の特別調整交付金が、国の算定ミスによって誤って交付したために、豊後高田市は大きな損害を受けておりますけれども、この豊後高田市の影響額や実際に解決しているのかどうか、その対応について明らかにしていただきたいと思えます。

次が、火葬場についてであります。

市長から、今回、昨日の提案理由説明の中で、予定しておりました小田原の建設用地を断念するという報告がありました。新たに候補地を選定し、早期完成に向けて今後取り組むということなんですけれども、もうこれまで、ここが一番という候補地が3回とも断念せざるを得なくなったということは、市長について、不信任を突き付けられたと同じような問題なんです。ね。やっぱり候補地のまず用地選定委員会にかける段階の、そこから問題があったんじゃないかと思うんですけれども、今後はこの教訓を活かしてね、4回目は何とか住民の同意が得られるような適地を探すべきだと思うんですけれども、今後教訓を活かしてどういう方法で、いつまでに用地確定をしたいと考えているのか、お尋ねをし、最初の質問といたします。

議長（菅 健雄君） 副市長都甲昌叡君。

副市長（都甲昌叡君） 大石議員の市が管理をしている街路灯の管理体制についてのご質問にお答えをいたします。

その前に、議員からお話のありました件につきましては、私も直接その自治委員さんから要請を受け

ました。その中で聞いたのが、隣の地区が電気料も納めて管理もしておると、そういう話でしたから、それはもう隣の自治委員さんに話して、地区が管理をしており、電気料も払っておるものにつきまして市はしておりませんか、ということで、そういう話を自治委員にしたとでございます。そういうことでございます。

それでは、今後の管理体制でございますけど、街路灯は、夜間における交通事故を防止するため、交通量や歩行者の多い道路並びに交差点や曲がり角など、主に交通事故発生のおそれのある箇所に設置することから、地域の道路事情に沿った設置状況となっております。市の設置いたしました街路灯の今後の維持管理につきましては、設置箇所を点検遵守することといたしまして、市民生活に支障のないよう、管理体制の強化を図ってまいりたいとそういうふうに考えております。

以上です。

議長（菅 健雄君） 教育長都甲桂一君。

教育長（都甲桂一君） 大石議員の教育問題についてのご質問にお答えいたします。

読書は心の肥やしと言われるように、読書活動を通して子どもたちは言葉を学び、多くの知識を身につけ、深く考える力を育てていきます。また、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにしていくためにも、読書活動は大変重要であると考えています。教育委員会といたしましては、先程も議員からありましたように、今年3月に子ども読書活動推進計画を作成するとともに、11月には子ども読書推進懇話会を立ち上げ、学校、園、家庭、地域が一体となった読書の推進を図っているところであります。

議員ご質問の図書費予算を増額すべきではないかについては、先の9月定例会におきまして、近藤紀男議員のご質問にご答弁申し上げたとおり、文部科学省の学校図書館図書整備5ヶ年計画を受け、地方交付税の算定基準等も考慮の上、来年度予算に反映できるよう努力してまいりたいと考えているところであります。

次に、蔵書の廃棄処分の基準を設けているかについてでございますけれども、全国学校図書館協議会が示す廃棄基準に照らし、学校の主体性に合わせて行っているところであります。なお、廃棄対象となる図書としては、形態的に使用に耐えなくなったものや内容、資料、表記等が古いなど、図書の利用価値が失われたものとなっております。

次に、学校に図書館司書を年次計画で配置すべきではないかというご質問についてでございますが、現在各小中学校では、校務分掌に図書館担当を位置づけ図書館の管理運営を行っています。また、委員会活動や生徒会専門部活動において、児童生徒が図書の整理や貸出業務、新刊の案内等、図書に親しむ活動を教師の指導のもとに取り組んでおります。

議員ご質問の図書館司書の配置については、現在、行財政改革の期間中であり、新たな人員の確保は困難でありますので、ご了承願います。

次に、学校の図書室にエアコンを設置すべきではないかについてですが、早急な設置は困難であります。市内の小中学校の一部において設置している状況もあることから、未設置の学校については、現地の状況等も調査の上、将来的には設置の方向で検討していく必要があると思っております。

最後に、宇佐養護学校の公的交通の確保についてでございますけれども、これまでの、本市の児童生徒が宇佐養護学校に進学し、学習に励んでまいりました。彼らは隣接する糸口学園に入所してそこから通学していました。しかしながら、来年度宇佐養護学校への進学を希望する児童生徒及び保護者は、自宅からの通学を希望しており、11月5日に土谷議員さんや障害児親の会の代表5名が、その交通手段の確保に、市としても関係機関に働きかけてほしい旨の要望にられました。

また、県教委に約1万名を超える署名をもって陳情を行ったともお聞きしています。教育委員会といたしましても、署名活動を含めた保護者のこれまでの取り組みを重く受け止め、宇佐養護学校に進学予定の児童生徒のことや、今後の通学バスの運行計画等について申し入れを行ったり、県にも今後の見通し等について話し、要望してきたところであります。児童生徒が希望する学校で安心して通学し、学べることはとても大切なことと認識していますので、今後も県教委に強く働きかけを行っていきたく考えています。

以上でございます。

議長（菅 健雄君） 保険年金課長尾造正直君。

保険年金課長（尾造正直君） それでは、後期高齢者医療制度についてお答えします。

後期高齢者医療制度は、来年4月からの実施に向け、県下全市町村をもって組織する大分県後期高齢者医療広域連合を保険者として、現在準備を進めて

いるところでございます。

この制度は、急速な高齢化社会の進展により、老人医療費の増大が見込まれていることから、これに対応するために、高齢者自らが負担能力に応じて、保険料の負担をすることを基本としつつ、保険制度間の公平な負担が確保されることを目指し、現役世代の支援と公費の適切な組み合わせを図るとともに、高齢者の心身の特性等に応じた適切な医療を行うために導入された制度であります。したがって、この制度の中止については、市町村及び広域連合の判断でできるものではないと考えております。

次に、普通徴収に係る保険料滞納者に対する短期保険証、資格証明書の発行についてお答えします。

高齢者医療制度の財政運営は、被保険者の医療費等の費用を国、県、市町村の公費、現役世代からの支援金及び保険料で賄われております。一定期間の滞納者に対して、保険証を返還させて、短期保険証、資格証明書を発行することにつきましては、被保険者間の保険料負担の公平性を継続し、窓口等での納付相談の機会を確保して交付することとなっております。しかしながら、法令で定める期間の保険料を滞納したことにより、一律的に短期保険証や資格証明書を発行するものではなく、法令上に規定されている特別な事情等に該当する場合は、資格証明書を交付しないこととなっておりますので、資格証明書の発行にあたっては、きめ細やかな納付相談を行い、滞納理由や生活状況等を十分に把握して、適切に対応してまいりたいと考えております。

なお、資格証明書の取り扱いについては、現行の国保制度においては、自治体ごとに違うものとなっておりますが、後期高齢者医療制度においては、大分県広域連合内で統一した見解により運用されることから、現在、広域連合において、統一基準の要綱を構成市町村と協議しながら定める方向で検討しているところでございます。

次に、保険料についてであります。先の11月19日の大分県後期高齢者医療広域連合第1回定例会において決定したところでございます。大分県の1人当たりの被保険者均等割は年額4万7,100円、所得割8.78パーセントで、合計7万9,500円が1人当たりの平均保険料でございます。低所得者1人当たりの保険料は、7割軽減で年額1万4,100円でございます。全国的に比較した場合、高い保険料ということでございますが、大分県の場合は、他県に比べ高齢者の1人当たりの医療費が高

いことが大きな要因となっております。

また、合併協定により、国民健康保険税については、合併後3年間不均一課税をしておりますが、試算の後期高齢者医療保険料と現行の国保税を比較した場合、旧香々地町が高くなるのは、もともと現行の所得割、均等割が旧高田、真玉に比べ低い保険税率であったからであります。

それから、被用者保険の被扶養者については、本制度の創設に伴い、新たな負担が発生することから、激変緩和の考え方により、均等割のみを賦課し、2年間は5割軽減となっております。しかし、激変緩和措置が見直されることになりまして、初年度は半年間負担を凍結し、さらに残りの半年間は均等割を9割軽減することになったものです。

この凍結については、あくまでも本来の激変緩和措置の見直しであることをご理解願いたいと思えます。国保の世帯員であった高齢者の方々については、世帯主が高齢者の分も納付しており、もともと高齢者本人が負担し、世帯主が代表して納付していたこととなるため、激変緩和の対象となっていませんので、別途特例措置を講じるのは困難であります。

次に、国保の特別調整交付金についてお答えいたします。

国民健康保険事業の財政につきましては、定率の国庫負担のほか、保険税をその財源として運営することが原則となっております。しかしながら、市町村の産業構造、住民の所得などにより、被保険者の保険料の負担能力には違いがあります。それに伴いまして、市町村間に差が生じている状況でありまして、定率の国庫負担のみでは解消することができません。調整交付金制度は、この市町村間の財政力の不均衡を調整するための制度でございます。調整交付金は、収入不足を基準として交付される普通調整交付金と、画一的な算定方法では措置できない災害、その他、特別な事情に応じて交付される特別調整交付金の2種類がございます。

算定システムの誤りによる交付税不足のあった特別調整交付金につきましては、本市の場合、特別な事情の中でも、結核、精神の疾病にかかる額が多額である場合に措置される交付金でございます。

平成13年度から平成17年度までの5ヶ年間で対象となる見込みで、5年間の試算につきましては、あくまでもこれ試算であります。合計7,500万程度でございます。厚生労働省によりまして、このシステムの誤りによる過不足額等については精査

12月12日

をし、必要な措置を検討していくと伺っておりますが、現在のところ詳細についての通知等はございません。

以上であります。

議長（菅 健雄君） 子育て・健康推進課長安東良介君。

子育て・健康推進課長（安東良介君） 大石議員の子どもの医療費についてお答えします。

乳幼児医療費の助成制度につきましては、先の9月定例会において、3歳未満の乳幼児については無料となるよう、市が独自助成を行い、医療機関において一部自己負担金を支払わなくて済むよう、制度の見直しを行ったところでございます。

乳幼児医療費助成制度では、平成19年度当初予算において、出生から就学前までの医療費助成額3,662万4,000円を計上しておりましたが、さらに10月からの制度改正に伴い、200万円の増額補正をお願いしたところでございます。

このように、昨年来の一連の制度改正によって、子どもの成長過程における助成対象年齢は拡大され、子育て中の家庭への経済的支援につながり、一定の成果は挙げられているものと理解いたしております。

したがいまして、無料化の対象年齢をさらに拡大するということは、現時点では考えておりません。

次に、国及び県への働きかけについてでございますが、国へは平成19年6月に、全国市長会を通じ、制度の創設を要望し、さらに平成19年10月には、九州市長会において、再度同趣旨で国に要望することを決定したところでございます。

以上でございます。

議長（菅 健雄君） 市民課長河野三男君。

市民課長（河野三男君） 街路灯、防犯灯についてお答えします。

街路灯、防犯灯につきましては、市が設置し、維持管理を行っているものと、各自治会が設置し、維持管理しているものがあります。豊後高田市防犯灯維持費補助金交付要綱において、防犯灯とは、夜間における事故、犯罪等を未然に防止するため、電柱またはこれに類する柱に取り付けられた100ワット以下の街路灯と規定されております。

また、各自治会が設置し、維持管理している防犯灯につきましては、予算の定める範囲内において、支払った電気料の30パーセント以内を補助することとなっております。

ご質問の助成制度につきましては、現在のところ

考えておりません。

引き続きまして、出張所の廃止についてお答えします。

市内6出張所の取り扱いにつきましては、先の定例会で川原議員にご答弁申し上げましたとおり、西高地域1市2町合併協議会で、適正配置の観点から、整理、統合することが決定されました。これに伴い、新市において豊後高田市行政改革大綱及び実施計画の中で、合併による行政区域の拡大に伴い、組織のスリム化が求められていることなど、検討した結果、廃止が決定されたところでございます。

これらを踏まえ、こんばんはトークや地域振興会議において、ご説明を申し上げ、住民の皆さんにもお願いをいたしてきたところであります。

なお、各出張所単位の自治会の会合等でもご説明申し上げ、ご了承をいただいていると思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上であります。

議長（菅 健雄君） プロジェクト推進課長中嶋栄治君。

プロジェクト推進課長（中嶋栄治君） 乗合タクシーについてお答えいたします。

市民乗合タクシーにつきましては、地域の需要に応じた住民の生活に必要な輸送サービスとして、地域の利便性の向上を図ることを目的に運行を行ってきたところでございます。

しかしながら、地域によっては利用者の増加により続行便の多発する路線や、また一方では、利用の少ない路線が生ずるなど、利用状況に格差が生じているところもございます。このような利用状況や市民の方々から寄せられたご意見などを踏まえまして、去る11月21日に開催いたしました、地域公共交通会議において協議が整いましたので、平成20年1月4日から運行内容の見直しを行うようにいたしました次第でございます。

運行の改善点につきましては、すでに12月の市報においてお知らせしておりますように、地域住民の方々を利用しやすいよう、新規路線の設定やより集落内に密着するよう路線の変更等を行っております。

また、地域からの要望を受け、通院、買い物等の利用に合わせて温泉利用などにも活用できるよう、運行時刻及び運行経路についても見直しを行ったところでございます。

以上でございます。

議長（菅 健雄君） 市参事兼環境課長水江義和君。

市参事兼環境課長（水江義和君） 火葬場建設についてお答えします。

火葬場建設候補地につきましては、昨日の市長の提案理由でご説明いたしましたように、先の定例会の一般質問でご答弁申し上げました、市内小田原地区の農免道路沿いの山林を候補地として、地権者や隣接する地区住民を対象に、ご理解とご協力が得られるよう、説明会や交渉を行ってまいりました。しかしながら、隣接する地区住民の方々の反対は強く、協力は得られませんでした。こうした状況から、現在交渉中の建設候補地につきましては、断念したところでございます。

今後につきましては、新たな建設候補地を選定して、早期着工、早期完成に向け、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（菅 健雄君） 22番大石忠昭君。

22番（大石忠昭君） 長い時間で答弁がありましたけれども、市長から明確な答弁がもらえない点については、問題だと思うんです。よって、再質問では市長に答弁を求めたいと思いますので、市長いいですか。

一つは、高齢者医療の問題で、これだけ市民に大きな影響を与える問題、市長はどう認識をされてるのか。市民の立場に立つならば、政府関係機関に中止を求めるべきだと思うんですけども、なぜそれができないのか。ね。

二つ目が、従来、豊後高田市では、滞納者に対しても納税相談などで努力をしながら、国民健康保険証の取り上げをしてきませんでした。これ評価しています。しかし、今回、国も法律を変えまして、やろうと思ったら75歳以上の高齢者でも取り上げできるようになりました。これでもね、やはり市長が働きかけて、豊後高田これまでやってなかったんだから、県全体もやらんようにやろうやと、やってできないことはないと思うんですよ。そういう働きかけをする意思はないのか。

三つ目は、負担軽減問題で、私の調査では、市独自ですよ、豊後高田が国保税に比べてみて、この新たな医療制度で負担が増えた方については、市が一般財源を持ち出して軽減措置を取ることができることになっています。それができないのはなぜなのか。市民の立場に立つならそうすべきだと思うんで

すけども、市長の見解を求めます。

次が、医療費助成についてですけども、これもですね、もうそれぞれ多くの自治体で、例えば九重町では中学生まで、日田でも小学校卒業するまでというようにね、拡大してるんですよ。就学前までというのはほとんどのところが実施することになりましたが、子育てをする、ね、子育て支援が大事大事と言いながら、なんで豊後高田はやろうとしないんですか。来年度に向けて検討する用意があるかどうか、市長の本当の腹を聞かせてください。市民が納得できるように。

次は、教育問題についてであります。

これも教育長の答弁がもうあまりにもひどすぎます。ただ前回の答弁に答えたとおりでと。前回の議事録も2、3日前もらいまして読みましたけどね、あんな答弁が市民で納得できますか。私が今日指摘したことに対して、まともな答えになってないじゃないですか。これだけね、国から交付税で小中学校の図書館の図書を増書しなさいということね、予算が来ながら、それを658万円もね、よそに流用すると。こんな馬鹿なことがありますか。これに対してあなたはどういう認識なんかということを問うてるんですよ。ないじゃないですか。来年度から何とかすると。来年度から丸々するということですか。それを確認していいですか。

それから、今年度も昨年度も、まあ昨年度私の計算では142万円が回されています。今年度が658万円回されています。流用されていますが、これはね、教育委員会が市長に向けて予算要求をした結果、市長から削られたということか、あるいは副市長から削られたということなのか。それともね、それだったら市長が大問題ですよ。しかしね、国から通達来てこれだけ予算が獲得できましたよと、ね、文科省からはこれを丸々使いなさいという指導文書が来ておりながら、要求してないということは、教育長の責任重たいと思うんですよ。どちらですか。

それからね、文部省から出されてる通達、指導文書があなたのところに来てますが、それはいつ届いて、どのように理解したのかね、その辺もはっきりしてください。

それからね、前回の答弁では、豊後高田は、生徒1人当たり1,300円の予算を費やしているから云々ということね、開き直ったんですよ。皆さんにいま配られている資料を見てください。私調査してみましたら、いいですか、1人当たりでですね、

12月12日

小学校の18市町村で、一番多いところで豊後大野市で2,625円、杵築で2,041円です。高田は1,300円しかないんですよ。中学校ではですね、姫島で3,896円、九重町で2,648円、杵築市では2,535円、高田は1,300円ということになっています。ところが、実際には1,300円じゃないでしょう。いいですか、私の調査では、17年度、中学校、一番安いところでは、香々地中学校で生徒1人当たり568円しか使ってません。18年度の小学校、都甲小学校では、1人当たり641円。真玉小学校のあの大きな学校が1人当たり275円しか図書費として使ってないではありませんか。1,300円使ってないじゃないですか。

それから、調べてみました。1校当たり高田では全国平均では、ね、小学校1校当たり40万7,000円がた図書を購入しています。平成17年の実績です。大分県の平均が、平均小学校で32万6,000円、ところが高田の場合はその半分以下、1小学校当たり14万5,843円しか支出していません。中学校の全国平均は59万円です。大分県では49万1,000円です。それに対して豊後高田は、1中学校当たり14万898円です。もう問題になりません。ね、この実態をあなた方はどう認識してるのか、私が示した数字が嘘なら嘘と反論してみてください。ね。

ちょっと時間ないけん、まあそれぐらいにしておきましょうね。

それから、あとの問題は、続けましょう。

それから街路灯の問題でね、補助金を出す考えはないというように課長に答弁させました。これも全県調べてみましてね、驚くばかりですよ。全然補助金も市が手をつけてないのは豊後高田市と合わせて3市しかありません。あと全額市が設置する、電気料も全額市が設置するね。真玉も香々地もそうだったんでしょう。助成措置をしておったんですよ。あなた方はこの前、市民の安全対策の条例を可決しました。その中で市民の安全・安心のためにまちづくりをするべきなのにね、これだけ回ってみて、市長の集落など全然街路灯がない。恥ずかしい話ですよ、これは。恥ずかしくないですか。本当、それで守れるんですか、防犯が。じゃったら先程の答弁嘘になりますよ。こうこうこういう理由で防犯灯、街路灯が必要だと言うんなら、なんで市長の周りないんですか。それを市長聞かせてもらいたいんです。

(「要らん世話です。」の声あり)

要らん世話じゃないですよ。何人からも言われませんでしたよ。市長がおったけど、市が補助金出さんからやち。よそが出しているのになぜ出さないんですか。なぜ出さないという答弁を課長に伝えるんですか。出さないなら出さない理由明らかにしてください。全県的に全国的にやっていることをなぜ豊後高田市しないんですか。

それからね、さっきの答弁で、市が設置をし、市が電気料を払ってるところがあると、それはどこですか。同じ市民でありながらね、市が設置してあげて、市が電気料出してるところはどこですか。最近も立て替えをやったようですけども、それ明らかにしてください。おかしいんじゃないんですか、それは。本来ならばね、どこもそうやるべきなんですよ。だからね、そういうところ、1地区についてはそれができておって、なぜできないんですか。呉崎なんか6区にあるだけで、あとないでしょう、全部。ね。そして電気料についても、これは私が前大問題にして、豊後高田でも電気料の補助金が出るようになったんですよ。合併したために高田の分が真玉、香々地に回されて、もらいがいまでは3割負担が18パーセントまで減らされてしまったんですよ。これは合併によって、豊後高田旧市民が損をしていることになりましたね。今度はね、いままでは合併するまでは、真玉も香々地も町が建設しておったんだから、すべきじゃないんですか。明らかにしてください。

それから、時間がないからね、あと国保の交付税でね、7,500万円の算定ミスでね、市が豊後高田市が損害を受けてるんですよ。7,500万円あってごらん、市民の国保税をずっと下げることができるんですよ。それを、なんかひとごとみたいな話でいいんですか。私ども国会議員を先頭にこれ大問題にしていますが、いまだにね、これを返してもらえんちゅうのは何事ですか。市長1回でもね、厚生労働省に抗議なんかしたことがあるんですか。市長の力でこの7,500万をいつに取り返すのか明らかにしてください。

以上です。

議長(菅 健雄君) 市長永松博文君。

市長(永松博文君) それでは、大石議員の再質問にお答えをいたします。

後期高齢者医療制度について、まずご説明申し上げます。

この制度そのものは、急速な高齢化にしたがって、(22番(大石忠昭君) いや、市長、制度を聞

いておるんじゃないですっちゃ。働きかけてるかどうかです。聞かれた範囲答えてください。）

市長（永松博文君） 私は、

（ 22番（大石忠昭君） 聞かれた範囲でよいです答弁は。時間が無い。）

市長（永松博文君） 何を言ってる。

（ 22番（大石忠昭君） 最初から答弁しなさいよ、そんならば。説明は充分受けました。）

市長（永松博文君） だから私は説明してるんです。

（ 22番（大石忠昭君） 要らない。）

市長（永松博文君） なら、やめます。

（ 22番（大石忠昭君） 聞かれた範囲のことを答弁してください。聞かれた範囲のことを。）

（「なんかえ、雑談が多いんじゃないかえ、大石議員。」の声あり）

（ 22番（大石忠昭君） いや、まともに答えてないから言ってるんじゃないか。制度の説明は要らない。働きかけてるかどうかですよ。第1点は。）

（ 市長（永松博文君） 説明がどうかかわらんではないか。）

（ 22番（大石忠昭君） 説明したじゃないか。）

（ 市長（永松博文君） 何を言ってる。）

（「もう答弁要らんちゅうたんじゃき、議長やめちよくれ。」の声あり）

（ 22番（大石忠昭君） 言わない、説明は要らないったんや。質問に答えた答弁をしなさい。）

（「いや、（聞き取れず）議事進行ですから」の声あり）

（「いや、議事進行なら立って言わいいんじゃないけど、議運の委員長あんたきちとしてくださいよ。」の声あり）

（「はい」と呼ぶ者あり）

22番（大石忠昭君） 議長いいですか、議事進行について。いいですね。

えっとね、時間がありませんのでね、先程のケーブルテレビの答弁聞いておりましたもね、市長がノー原稿で持論をいろいろ吐いていきますけどね、やはり答弁というのはですね、質問に噛み合ったね、明確なものであるべきなんですよ。なんでもかんでもね、しゃべる権利があるからちゅうことじゃないですよ。先程の答弁ずっと聞いておりました、説明がいはいあったんですがね、説明を私は求めてないんです。私のほうがずっと勉強してます、その辺では、どうするかちゅうことを聞いている。どうするかという

ことだけ答えてください。

（ 市長（永松博文君） 最後まで聞きなさい。）

（ 22番（大石忠昭君） 聞きますから、はい言ってください。もっと言ってください。聞きますよ。）

議長（菅 健雄君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） いま私は言おうとしたことを説明します。

この制度は急速な高齢化社会の進展に対して、これは各小さな地方自治体ではこの保険が賄えないと、そういうことの中で、県全体としてこの後期高齢者事業で皆でやろうというこの制度なんです。そういうことの中でやってる制度なので、これを私はこの制度の中で、我々市長会としてはやはり低所得者に対しては、後期高齢者医療制度の保険者は経済状況にかかわらず、必要な医療を受けられる充分な低所得者対策をしてくれと、そういうような要望はしております。しかしながら、この制度はどうしてもやらなきゃならん制度なので、そういうことの中で我々もやってるということでもあります。それが第1であります。

それから、保険証の話でございますけど、これはいま我々がやって、豊後高田市だけはやってるわけでありまして。だからそういうものは説明しておりますけども、他市は全部そういうことをやってないわけでありまして。そういう中で我々は我々としては説明したとしても、他市としては、やはり全体的な話です。それはなかなか無理だろうとそう思っております。まあ、そういうことでもあります。

（ 22番（大石忠昭君） 思ってるかどうかじゃねえ、働きかけてるかどうかちゅうことなんじゃ。全然違う。）

それから、もう一つ、少子高齢化対策なんですけども、これは私はもともと国の制度だと思ってるんです。これは県にも要望しましたけれども、いまの現状の中で一番高いのが九重町、言うとおりであります。九重は橋が儲かったからということで、中学生までやると。そしてまた、その次は日田市が、選挙前だったからやったのかわかりませんが、日田市はこういうふうにする。もともとこういう制度というのは、金があったり、何とかの事情があって、あまり差ができるものはおかしいと。だから、もともと少子高齢化対策、少子化対策というのは国がやるべきだというものはずっと私は主張しておりますし、県に対しても、県の示した政策が守られないような政策は出してもらいたくないと。それが今

12月12日

回の制度でありまして、皆さんご存知のように、3歳児までが去年我々がやってた。それに県が制度として出してきたんで、県の制度に乗ってやった。それをこれは我々がいままでやったよりも随分よかったです。そしてそれでもやはり3歳児未満の、0だったのがおかしいなということの中で、今回3歳児未満をやったわけで、それは、だから3歳児未満までは今回は無料になったわけです。まあこれがいま、大分県下の主流であります。これは、
(22番(大石忠昭君) 主流じゃないよ。主流じゃない。)

そういうことの中で、やはり各地域の財政と、それからまた各地域のものを考えるとするならば、やはり県なり国なりが統一すべきだというのは私の考えであります。そういうものの中で県にも要望し、国にもやはり、これは国の制度だから国がちゃんとやってくれ、これは私だけじゃなく、他の市長もそういう考えであります。そういうことの中で、現在としては私はこの制度でいいと、我々の制度はそれでいいと思っております。

その他については、担当課長にさせます。

以上です。

議長(菅 健雄君) 保険年金課長尾造正直君。

保険年金課長(尾造正直君) それでは、大石議員の再質問に対して、国保の特別調整交付金の関係にお答え申し上げます。

特別調整交付金のいわゆる過不足につきましては、先般全国市長会におきまして、市長会を通じてですね、早急に厚生労働省に、いわゆる調整を図るよう、いま、要望を出しておるところであります。

それと、まあこれは国保実務のほうの、いわゆる国保のほうの実務の中のコメントなんでありまして、厚生労働省は市町村にできるだけ迷惑はかけないようにですね、可能な限り過去に遡って不足額を今後の調整交付金で交付する方針ということを出しております。

それと、来年の1月の中旬に、今年度のいわゆる調整交付金の説明会が県のほうでございます。多分その折に、ある程度の方向が示されるんじゃないかというふうに思っております。

以上であります。

議長(菅 健雄君) 教育庁学校教育指導室長早田義司郎君。

教育庁学校教育指導室長(早田義司郎君) 大石議員の再質問にお答えいたします。

通知は2回ありまして、1回目が今年1月の23日に「公立義務教育諸学校の学校図書館図書整備に関する新たな5ヶ年計画策定に伴う図書整備の推進について」という通知であります。もう1通は、4月の13日に「公立義務教育小学校の学校図書館の図書の購入に要する経費の地方財政措置について」という通知の2回であります。

それから、1,300円使っていない学校の理由であります。都甲小学校におきましては、蔵書が67冊ほどあったということで、その分を差し引いて、図書を購入したということです。それから、真玉小学校におきましても、これは図書の比率が127パーセントと非常に高いことから、今年度の購入を138冊にとどめたということであります。まあ今年度につきましては、当初配分の分を全部図書に回しておるということでもあります。

以上です。

議長(菅 健雄君) 他に答弁ありますか。

(22番(大石忠昭君) 議長ちょっと、議長、教育委員会の問題で答弁出てないでしょう、私の一番肝心なところは。)

議長(菅 健雄君) 市民課長河野三男君。

(22番(大石忠昭君) だめです、答弁がないでしょう。)

市民課長(河野三男君) 大石議員の再質問の街路灯について市が設置し、維持管理を行っているところはどこかということでもあります。過去の経過の中で市が設置し、維持管理を行っている地域であります。

以上であります。

(22番(大石忠昭君) どこかち言いよるわけや。どこちゅうてもそん、そんなこと聞いてない、どこですかち聞いているわけ。)

議長(菅 健雄君) 他に答弁ありますか。

(22番(大石忠昭君) いや、議長ちょっと待ってしてください。もう大事な問題ですからね。教育委員会に答弁しとる問題は、これでも答弁しなかったら議会じゃなくなりますよ。わかりますか、聞いているのが。国から来た交付税がね、使われてない分を来年予算化するちゅうなら、今年分も含めて来年予算化するんかちゅう聞いておるんです。そうじゃなくて、来年どれぐらい予算化するんかちゅうこと。一言言うならば、大事な問題ですよ。本来ならば、私は今年度中にきたのは650万円を今年度使うべきじゃないですかちゅうことを指摘してお

るんですよ。)

議長(菅 健雄君) 答弁ありますか。

(22番(大石忠昭君) 答弁できんことないでしょう。それは、そんな馬鹿なことがありますか。そういうの何にも答弁ができなくて、どこに使ったんですか、その金は、どこに使ったか明らかにしてください。)

議長(菅 健雄君) ちょっと自席から。

(22番(大石忠昭君) ないから言ってる。教育長の認識を聞いているんですよ。)

議長(菅 健雄君) 教育長都甲桂一君。

(22番(大石忠昭君) (聞き取れず) 思わないのか、市長に要求したのかどうかということを知っているんですよ。)

議長(菅 健雄君) 大石議員ちょっと。

(「答弁者が立っちょるじゃねえか」の声あり)

(22番(大石忠昭君) 答えてないから言ってるんや、ちゃんと答えなさいよ。質問したことに全部答えてくださいよ。)

教育長(都甲桂一君) お答えいたします。

図書の購入、それから読書活動については、重要なことは充分認識しておりますし、来年度の予算要求でそれは反映できるように努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

(22番(大石忠昭君) 今年ね、要求したんかどうがちゅうことで、市長切られたかどうがちゅうのを答えてないじゃないですか。一番大事なことなんですよ、ここが。)

議長(菅 健雄君) これにて一般質問を終結いたします。

議長(菅 健雄君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明日から12月18日まで休会し、各委員会において付託案件の審査をお願いいたします。

次の本会議は、12月19日午前10時に再開し、各委員長報告を求め、質疑、討論、採決を行います。

なお、討論の通告は、12月17日午後5時までに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時11分

豊後高田市議会議員 菅 健 雄

豊後高田市議会議員 村 上 和 人

” 鷺 海 政 幸

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。